

# 東京芸術劇場

平成29～38年度  
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

※本事業計画書においては、ホール等の名称について下記のとおり表記します。

東京文化会館及び東京芸術劇場条例に基づく表記		本事業計画書上の表記(通称)
大ホール	→	コンサートホール
中ホール	→	プレイハウス
小ホール1	→	シアターイースト
小ホール2	→	シアターウェスト
会議室	→	ミーティングルーム

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき平成28年5月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

# 目次

課題1	〔前期指定期間（平成21～28年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	7
1	管理運営の基本方針と達成目標について	7
	（1）基本方針と達成目標	7
	（2）館の機能の総合的な発揮	12
	（3）東京文化ビジョンの実現に向けた取組	14
	（4）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	15
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	19
課題3	〔事業に関する業務〕	23
1	芸術文化の振興に関する事業について	23
	（1）魅力的な公演等の実施に向けた方針	23
	（2）教育普及活動	26
	（3）人材の育成	31
	（4）平成29年度・平成30年度の実施計画	34
2	施設の利用について	40
	（1）実施方針と貸館の運営戦略	40
	（2）使用申請及び使用承認の仕組み	41
	（3）利用料金	42
	（4）舞台運営業務	45
3	調査研究の取組について	47
4	館の事業を支える仕組みについて	48
	（1）広報	48
	（2）来館を促進する取組	49
	（3）外部意見等の取り入れ	50
	（4）ニーズの把握と対応	51
	（5）外部資金の導入等による事業の充実	52

課題4	〔館の運営に関する業務〕	53
1	休館日及び開館時間について	53
2	館内サービスについて	54
	(1) 来館者への基本的なサービス	54
	(2) レストラン及びショップ等の運営	55
	(3) 館内ホスピタリティ等の充実	56
課題5	〔組織及び人材〕	57
1	効果的かつ効率的な執行体制の確保について	57
2	明確な責任体制の構築について	59
3	専門性を支える人材の配置について	60
4	人材育成の取組について	61
課題6	〔館の管理その他に関する業務〕	62
1	館の管理について	62
	(1) 施設等の管理業務	62
	(2) 危機管理	79
2	地域等との連携の取組について	82
課題7	〔自由提案〕	83

## 提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

## 1. はじめに

東京芸術劇場は、音楽・演劇・舞踊・演芸等の芸術文化の振興と、その国際的な交流を図るために、1990年(平成2年)10月に開館しました。池袋駅という都内でも屈指のターミナル駅の眼前に位置し、主にオーケストラの演奏を中心としたコンサートホール。演劇やダンス等上演する3つのホール。その他展示ギャラリーやリハーサル室など、多機能・多目的に使用される都市型の文化施設として、毎年約100万人もの来館者をお迎えしています。

2012年(平成24年)には、約1年半をかけた大規模なリニューアル工事を終え、ホールやアトリウムの空間イメージを一新し、来館者のみなさまがより快適で安全に過ごすことができる劇場へと生まれ変わりました。

ハード面だけでなくソフト面でも、2009年(平成21年)7月に、芸術監督として野田秀樹を迎え、「貸館での運営」から「創造発信型の劇場」へと大きく舵を切りました。現在では、国内外の質の高い音楽・舞台芸術作品を積極的に紹介するとともに、誰もが親しむことができるパイプオルガンコンサートなども開催しています。

また、公共劇場としての大きな役割である若手劇団への支援、次代を担う演奏家の育成等、人材育成、教育普及事業にも積極的に取り組んでいます。

## 2. 主な実績

当財団が指定管理者となった平成21年度から東京芸術劇場では、6,000を超える作品の上演、300万人を超える来館者をお迎えしてきました。平成24年のリニューアル以降は、特に創造発信型の劇場として、様々な作品から数多くの受賞者が輩出されました。

今後も、これまで以上に良質な作品の鑑賞機会を提供していくとともに、多機能な複合施設として、より多くの来館者を迎えることができるよう努めていきます。

## (1) 特筆すべき実績

## ア 受賞歴

賞名	受賞者(団体・公演)	公演期間	ホール名
平成26年(第65回)芸術選奨 文部科学大臣賞	永井愛 二兎社公演39『鷗外の怪談』 (作・演出:永井愛)の功績により	平成26年10月2日	シアターウエスト
第2回ハヤカワ『悲劇喜劇』賞 作品賞	二兎社『鷗外の怪談』	平成26年10月2日～ 10月26日	シアターウエスト
第39回菊田一夫演劇賞	出演/宮沢 りえ NODA・MAP 第18回公演 「MIWA」	平成25年10月4日～ 11月24日	プレイハウス
第1回ハヤカワ『悲劇喜劇』賞 作品賞	NODA・MAP 第18回公演 「MIWA」[NODA・MAP]	平成25年10月4日～ 11月24日	プレイハウス
第48回紀伊国屋演劇賞 個人 賞	出演/池田 成志 イキウメ公演「獣の柱 まとめ * 図書館の人生 ⑥」、 NODA・MAP 第18回公演 「MIWA」(芸劇で上演)	平成25年10月4日～ 11月24日	プレイハウス

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

第45回舞踊批評家協会賞	勅使川原三郎KARAS「第2の秋」	平成25年9月6日～9月8日	プレイハウス
第21回読売演劇大賞 杉村春子賞 優秀女優賞	出演／満島ひかり ホリプロ「100万回生きたねこ」(芸劇で上演)、 五反田 田団、Age Global Networks 「いやむしろわすれて草」	平成25年1月8日～1月27日	プレイハウス
第21回読売演劇大賞 優秀作品賞	ホリプロ「100万回生きたねこ」	平成25年1月8日～1月27日	プレイハウス
第21回読売演劇大賞 優秀男優賞	出演／森山未来 ホリプロ 「100万回生きたねこ」	平成25年1月8日～1月27日	プレイハウス
第21回読売演劇大賞 優秀演出家賞	インバル・ピント／アブシャロム・ボラック ホリプロ 「100万回生きたねこ」	平成25年1月8日～1月27日	プレイハウス
第32回平成24年度日本照明家協会賞(舞台部門) 選考委員特別賞	照明／西川園代 「トロイアの女たち」	平成24年12月11日～12月20日	プレイハウス
第47回 紀伊国屋演劇賞 個人賞	出演／浜田 信也 イキウメ公演「ミッション」 「The Library of Life まとめ＊図書館の人生(上)」 ほか 「The Library of Life～」を芸劇で上演	平成24年11月16日～12月2日	シアターイースト
第20回読売演劇大賞 優秀作品賞	NODA・MAP 第17回公演 「エッグ」 [NODA・MAP]	平成24年9月5日～10月28日	プレイハウス
平成24年度(第63回)芸術選奨 文部科学大臣賞	下野竜也 東京芸術劇場リニューアル・オープン 記念コンサート 「マーラー:交響曲第2番」	平成24年9月1日	コンサート ホール
第56回岸田國士戯曲賞	作／藤田貴大(マームとジブシー) 受賞作「帰りの合図、 まっていた食卓、そこ、きっと、しおふる世界」のうち 「帰りの合図、」を芸劇eyes番外編「20年安泰。」で上演	平成23年6月24日～6月27日	水天宫ピット 大スタジオ
坪内逍遙大賞 (2011年)	野田秀樹	—	—
平成23年春 紫綬褒章	野田秀樹	—	—
第18回読売演劇大賞	NODA・MAP 第15回公演 「ザ・キャラクター」	平成22年6月20日～8月8日	プレイハウス
第18回読売演劇大賞 最優秀女優賞	出演／麻実れい tpt75 「おそるべき親たち」	平成22年10月21日～11月3日	シアターウエスト
第18回読売演劇大賞 杉村春子賞 優秀女優賞	出演／多部未華子 野田秀樹芸術監督就任記念プログラム 松尾スズキ演出 「農業少女」	平成22年3月1日～3月31日	シアターイースト
第18回読売演劇大賞 芸術栄誉賞	小田島雄志(東京芸術劇場名誉館長)	—	—
第18回読売演劇大賞 優秀男優賞	出演／橋爪功 NODA・MAP 第15回公演 「ザ・キャラクター」	平成22年6月20日～8月8日	プレイハウス
第18回読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／鈴木裕美 tpt76 「この雨ふりやむとき」	平成22年1月8日～11月28日	シアターウエスト
第18回読売演劇大賞 優秀スタッフ賞	照明／小川幾雄 NODA・MAP 第15回公演 「ザ・キャラクター」	平成22年6月20日～8月8日	プレイハウス
第52回毎日芸術賞第13回千田是也賞	演出／熊林弘高 tpt75 「おそるべき親たち」	平成22年10月21日～11月3日	シアターウエスト
平成22年度(第65回)文化庁芸術祭賞 演劇部門大賞	tpt75 「おそるべき親たち」	平成22年10月21日～11月3日	シアターウエスト
第45回紀伊国屋演劇賞 個人賞	出演／古田新太 NODA・MAP 第15回公演 「ザ・キャラクター」	平成22年6月20日～8月8日	プレイハウス

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 【前期指定期間（平成21～28年度）の総括】

第35回 菊田一夫演劇賞	出演／香寿たつき 野田秀樹芸術監督就任記念プログラム ミュージカル「天翔ける風に」	平成21年8月21日～ 8月30日	プレイハウス
第35回 菊田一夫演劇賞	出演／石井一孝 「The Musical 蜘蛛女のキス」	平成22年1月24日～ 2月7日	プレイハウス
2009年度朝日賞	野田秀樹	—	—
名誉大英勳章OBE（2009年）	野田秀樹	—	—
2008年度 三菱UFJ信託芸術音楽賞 奨励賞	シアターオペラシリーズ vol.3 マスカーニ「イリス」	平成20年12月6日	コンサートホール

## イ. 海外公演の実績

東京芸術劇場は、これまで国際共同制作など国際的な活動を進めてきました。そして、その蓄積により、海外の劇場から信頼されるパートナーとして認められるようになってきました。こうした継続的な取組が、ブランド力の向上に繋がるとともに、質の高い海外の作品を都民へ還元していくことにも繋がってきたと考えています。

主な実績としては、平成23年度に、野田芸術監督が演出し、英国ロンドンのソーホーシアターと共同制作した「THE BEE」English VersionのNY公演（平成24年1月）を皮切りに、その後3年にわたり「THE BEE」の国際ツアーを行いました。（ロンドン、香港（23年度）、ソウル、エルサレム、ルーマニアのシビウ（25年度）、パリ、ルクセンブルグ、ドイツのルール（26年度））

また、平成24年度には、イスラエルとの国際共同制作に蜷川幸雄演出「トロイアの女たち」、26年度には、韓国の明洞芸術劇場と野田芸術監督・演出「半神」をオール韓国キャストで共同制作しました。平成27年3月には、念願であった野田芸術監督の大型公演「エッグ」をフランスのパリ国立シャイヨー劇場からの招聘を受けて上演しました。海外公演では劇場・フェスティバル関係者と情報交換を行い、海外からの招聘事業作品の選定、日本からの現代演劇の紹介に積極的に取り組んでいます。

## &lt;実績一覧&gt;

## ■平成25年度

## ◆松尾スズキ作・演出『マシーン日記』

<パリ公演>平成25年4月25日（木）～27日（土） 全3回公演

会場 パリ日本文化会館・大ホール

入場者数 669人

## ◆『THE BEE』English Version海外ツアー

主催 東京芸術劇場（公益財団法人東京都歴史文化財団）

助成 文化庁（平成25年度文化庁国際芸術交流支援事業）

<イスラエル公演>平成25年5月31日（金）～6月1日（土） 全2回公演

会場 レベッカ・クラウン・オーデイトリアム

主催 イスラエル・フェスティバル

入場者数 約400人

<韓国公演>平成25年6月7日（金）～6月8日（土） 全3回公演

会場 明洞芸術劇場

主催 明洞芸術劇場

入場者数 約1,500人

<ルーマニア公演>平成25年6月15日（土）～6月16日（日） 全2回公演

会場 ラドゥ・スタンカ劇場

主催 シビウ国際演劇祭

入場者数 約700人

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

## ■平成26年度

## ◆『THE BEE』English Version海外ツアー

<パリ公演>平成26年5月13日(火)～5月15日(土) 全5回公演

会 場 パリ国立シャイヨー劇場 グラン・フォイエ

主 催 パリ国立シャイヨー劇場

入場者数 1,065人

<ルクセンブルク公演>平成26年5月27日(火)～5月28日(水) 全2回公演

会 場 ルクセンブルク市立劇場 グランド・シアター スタジオ

主 催 東京芸術劇場(公益財団法人東京都歴史文化財団)

入場者数 416人

<ドイツ公演>平成26年6月2日(月)～6月4日(水) 全3回公演

会 場 クライネ劇場

主 催 ルール演劇祭

入場者数 130人

## ◆東京芸術劇場×明洞芸術劇場 国際共同制作『半神』

<韓国公演>平成26年9月20日(土)～10月5日(日) 全16回公演

会 場 明洞芸術劇場(韓国・ソウル)

主 催 明洞芸術劇場

共 催 東京芸術劇場(公益財団法人東京都歴史文化財団)、国際交流基金

入場者数 5,531人

## ◆「ポリグラフ」海外公演

<フランス公演>平成26年10月9日(木)～10月11日(土) 全3回公演

会 場 パリ日本文化会館大ホール

主 催 パリ日本文化会館(国際交流基金)

入場者数 514人

## ◆野田秀樹作品海外公演「エッグ」

<パリ公演>平成27年3月3日(火)～3月8日(日) 全6回公演

会 場 パリ国立シャイヨー劇場

主 催 パリ国立シャイヨー劇場

製 作 東京芸術劇場(公益財団法人東京都歴史文化財団)／NODA・MAP

助 成 文化庁(平成26年度文化庁国際芸術交流支援事業) オフィシャル・エアライン ANA

入場者数 5,032人

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間（平成21～28年度）の総括]

## (2) 定量目標(施設稼働率)の達成状況

各ホールの特徴を踏まえ、特に平成24年度のリニューアル以降は、自主事業、共催事業、貸館事業等をバランスよく配置し、稼働率の向上を図ってきました。

(単位:%)

年度(平成)	21	22	23	24	25	26	目標値
ホール名							
コンサートホール	54.9	60.2	-	66.7	77.7	76.7	62.0
プレイハウス	94.9	97.3	-	98.6	91.4	96.3	87.0
シアターイースト	97.7	94.8	-	99.5	92.1	94.6	96.0
シアターウエスト	95.6	95.4	-	91.5	94.3	97.7	94.0

※平成23年度及び平成24年4月から同年8月までは、改修工事のため休館。

## (3) 公演数及び入場者数の推移

改修工事期間を含む年度を除き、4つのホールを合わせると、毎年おおむね60万人を超える入場者数を記録することができました。

区分	年度(平成)	21	22	24	25	26
コンサートホール	公演回数	228	224	121	246	254
	入場者数	318,722	316,775	177,556	318,471	330,735
プレイハウス	公演回数	281	284	152	259	257
	入場者数	165,783	197,174	107,183	179,268	151,986
シアターイースト	公演回数	302	298	175	284	257
	入場者数	56,483	57,813	31,290	50,699	46,789
シアターウエスト	公演回数	348	305	182	299	322
	入場者数	66,670	50,051	30,428	55,117	60,267
入場者総数		607,658	621,813	346,457	603,555	589,777

注1：平成23年度及び平成24年4月から同年8月までは、改修工事のため休館。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題1 [前期指定期間（平成21～28年度）の総括]

**(4) 指定管理者管理運営状況評価結果の推移**

平成21年の野田芸術監督就任後、様々な自主事業公演を展開し、「文化の創造発信拠点」として人々に広く認識されるようになりました。特に、平成24年のリニューアル以降は、国内外の質の高い作品の提供、海外公演の実施などを通じ、音楽・舞台芸術における創造発信型の劇場として、その存在感を一層確かなものとなりました。

その結果、過去3年間で最高位のSランクを連続受賞しています。

年度(平成)	21	22	23	24	25	26
総合評価	A	S	A	S	S	S

S評価: 管理運営が優良かつ特筆すべき実績・成果

A評価: 管理運営が良好

B評価: 管理運営が一部良好ではない

**(5) 東京芸術劇場外部評価委員会による評価結果の推移**

「創造発信型」の劇場として本格的に活動を開始した平成24年度から、東京芸術劇場の事業運営の妥当性や効果を第三者の視点から評価してもらい、それを今後の劇場運営に活かしていくために「東京芸術劇場外部評価委員会」を設置しました。

委員からは、「東京の芸術文化の顔」として、海外との共同制作や招聘公演、海外公演の実施等国際的な活動の推進、地方の公共ホールとの連携、様々なワークショップ等による教育普及・人材育成事業の展開など、劇場法で定められた公共劇場に求められる役割を自覚し、着実に実行している点が評価されました。

## 東京芸術劇場 外部評価委員会

年度(平成)	24	25	26
総合評価	A	A	A

A評価: 目標を十分に達成し、成果を上げている

B評価: 目標を概ね達成している

C評価: 目標を十分に達成しておらず、改善が必要である

**3. 次期指定管理に向けて**

今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツだけではなく、芸術や文化の面でもグローバルな交流が盛んになっていくことが見込まれます。財団として、この機会を積極的に捉え、より多くの方に日本の伝統芸能から海外の芸術文化にいたるまで、興味を持って積極的に触れていただきたいと考えています。そして、東京芸術劇場がその役に立ちたいと思っています。

これからも、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、国際的な活動を行うとともに、地域に根差した劇場として、地域コミュニティの発展にも寄与していきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1) 基本方針と達成目標

### 1. 管理運営にあたって

東京芸術劇場は音楽・演劇・舞踊等の芸術文化の振興とその国際的な交流を図るため、18年に及ぶ音楽舞台芸術の専門家による検討期間を経て、1990年（平成2年）に開館しました。世界で2番目の乗降客を誇るターミナル駅池袋の西口眼前に位置しているため、開館から約20年間は主に貸しホール・貸しスペースとして多くの公演団体等にご利用いただいていた。

しかし、21世紀に入り国や都の文化政策の方針転換により、公共の文化施設が「芸術文化の発信地」として重要な役割を担うことが期待されるようになりました。

そこで、東京芸術劇場は東京都の芸術文化評議会のもとに設置された「東京都の文化施設の在り方検討会」の答申に基づき、2009年（平成21年）7月に芸術監督として野田秀樹を迎え、東京の音楽・舞台芸術の中心的施設として新たな文化の創造・発信を行う劇場へと大きく舵を切りました。現在では、長期的な視点にたった作品創造や国内外への発信等を積極的に行うことで、劇場としての存在感を着実に高めてきています。

2012年（平成24年）には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）が成立し、その前文にある「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する…地域文化拠点」として、全国で15ある特別支援施設に選ばれています。地域的には、池袋、そして東京をクリエイティブで刺激的でインテレクチュアルなまちに変えていく拠点として機能していきます。また、教育普及事業や地域に密着した事業を展開していくことで、地域の「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を図るとともに、「世界への窓」として、積極的に国際文化交流を促進していきます。さらに、劇場や芸術団体、観劇者数が集中する東京にある財団として、作品の企画制作、施設・設備の運用、組織・事業の管理運営などを行う専門人材の育成を使命と捉え、教育機関や他の劇場・音楽堂等との連携協力を深め、実践的な知識や技術を習得するための機会を積極的に設けていきます。

私たちは、東京芸術劇場のこれからのミッションとして、改めて「都立文化施設あり方検討部会」の答申にある次の4つの事項を掲げます。

#### ● ミッション ●

##### ☆ 芸術文化の創造・発信の拠点

東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として長期的な視点にたった作品創造と国内外への発信

##### ☆ 人材育成の拠点

舞台芸術の現場をささえるプロフェッショナルの育成

##### ☆ 教育普及の拠点

次代を担う子供たちへの本物の舞台芸術の伝達

##### ☆ 賑わいの拠点

芸術の香りのする、誰にとっても楽しく賑わいのある空間の創出

少子高齢化が進む現代の流れの中で、4年後のオリンピックパラリンピック文化プログラムの中心施設として、さらに、レガシーとしてその後も継承される「東京芸術祭（仮称）」の拠点施設として、10年後にも活気あふれる芸術文化の創造・発信の拠点であり続けるために、次の基本方針に則った運営を行っていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1) 基本方針と達成目標

### 2. 基本方針

財団は、設置目的と「都立文化施設あり方検討部会」の答申、指定管理者としての役割を十分に理解し、10年間の管理運営期間の基本方針として、次の6つを掲げ、真摯に取り組んでいきます。

#### (1) 「東京文化ビジョン」等に基づく着実な事業推進

- 東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、創造的な自主事業を積極的に展開し、それらを国内外へ広く発信していきます。  
また、海外の劇場との共同制作や招聘公演等を通じて、海外の劇場とのネットワークを強化し、世界の芸術文化交流を推進していきます。
- 自主事業作品に加え、戦略的な貸館運営を行うことで、都民へ良質な作品の鑑賞機会を提供していきます。
- 次代を担う演奏家・演劇家、劇場運営・舞台技術等の専門人材を育成し、日本の芸術文化の発展に寄与します。
- これまでに築いた豊島区をはじめとした地域とのネットワークや信頼関係を維持、発展させ、池袋を文化拠点の一つとして確立していきます。



#### (2) 劇場法の理念に基づく劇場運営

- 創造性、企画性が高く、かつ特色のある作品を制作・公演し、広く国内外に発信していくことを通じて、日本の実演芸術の水準を向上させる牽引力を持つ劇場であり続けていきます。
- 「地域の新しい広場」となるべく、誰にでも開かれた、親しみを感じてもらえる施設となるような事業展開をしていきます。
- 日本を代表する「世界への開かれた窓」として、海外の舞台芸術作品の紹介、国際文化交流事業に積極的に取り組んでいきます。
- 都内、国内の公共劇場のネットワーク化を図るとともに、音楽・舞台芸術の実演団体との連携を強め、全国のモデルケースとなる運営を行っていきます。

#### (3) 安全・安心の確保

- すべての来館者が安心して施設を利用することができるよう、技術職員を配置するとともに、委託業者との連携を密にし、特に安全面に留意していきます。
- 災害や事故等が発生した際に、迅速かつ的確な対応を行うことができるよう「危機管理マニュアル」を作成するとともに、防災訓練の実施等により日々の備えを充実していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

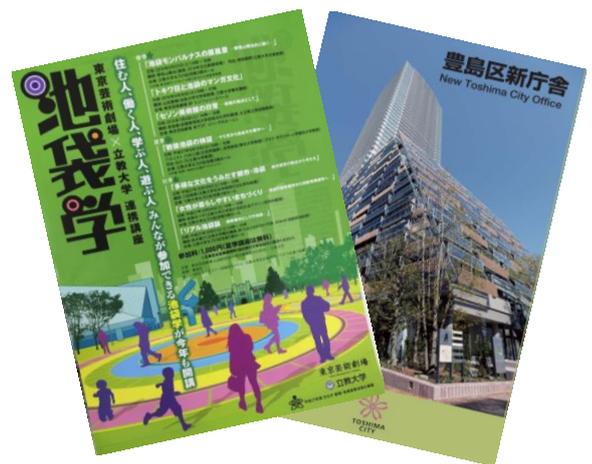
## 提案課題2 「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1) 基本方針と達成目標

### (4) 顧客満足度の高いサービスの提供

- 私たちにとってのお客様である観客、主催者、施設利用者等、すべての来館者に満足いただけるようホスピタリティ溢れる柔軟なサービスを提供していきます。
- 主催者の求めるニーズに迅速に対応することはもちろん、ホールの特徴を活かした公演の提案など、一歩先のサービスを提供できるよう、スタッフ一人ひとりが高い専門知識を持って接客を行います。
- あらゆる層の来館者、特に高齢者や障害者への対応など、ソフト・ハードの両面から十分配慮した施設運営を行います。

### (5) 地域に根差した劇場運営

- 地元豊島区をはじめ、立教大学などの近隣教育機関やNPO等との連携を深め、地域コミュニティの発展に寄与していきます。
- 大道芸やパイプオルガン等のイベントの開催によって、地域の賑わいを創出します。



### (6) 効果的で効率的な管理運営

- 財団の持てる資源を最大限に活用し、収益の確保と経費の節減に努め、健全な経営基盤の確立を図ります。
- 東京都が設置する施設として、環境コストの低減に努めます。
- 職員の適性に応じた配置を行うとともに、明確な責任の下で、全職員が状況に応じて臨機応変な対応ができる体制を構築します。

### (7) コンプライアンスの徹底

- 条例をはじめとする各種法令等の遵守を徹底していきます。
- 指定管理者として与えられた権限は、公共劇場の管理運営者としての役割を十分に認識した上で、適正に行使していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について**  
**(1)基本方針と達成目標**

**3. 10年間の展望について**

指定管理期間の10年間で、都の文化政策の動向や環境の変化に対応し密接に連携しながら、東京芸術劇場の基本方針に則り、様々な事業を計画的に展開してまいります。

指定期間	前期5年間					後期5年間				
課題	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026
<b>東京芸術祭(仮称)の開催、拡充、展開</b>										
舞台芸術の創造発信 (世界への窓)	国内・国際共同制作の実施 国内・海外の大都市の劇場と共同での事業を実施					国内外の共同制作を継続 国内・海外の主要劇場との日常的な情報交換を行う				
	多彩な舞台芸術の創造 パイプオルガンの活用 伝統芸能の定例公演化					舞台芸術の創造拡充と巡回 首都圏巡回の公演 国内巡演の公演の実施				
教育普及 (子供たちの豊かな感性の育成と社会包摂への貢献)	都内の高校の舞台芸術活動の推進					都内の高校との取組を継続				
	首都圏の音大・演劇大と協力して発表の場を提供					世界の音大・演劇大との連携				
	多様な文化芸術の学びの場を提供					館を訪れた人と多様な文化芸術を学び体験する機会の拡充				
	様々な観客層の拡大					新たな観客の開拓				
人材育成 (若手アーティストの発掘・育成)	芸劇eyes、eyes plusなどで、若手演劇人に発表の場を提供					若手演劇人のマスタークラス的なセミナー、ワークショップの実施				
	芸劇ウインドアカデミーなどを推進					若手音楽家のマスタークラス的なセミナー、ワークショップの実施				
賑わいの拠点 (新しい広場)	戦略的貸館・共催公演の実施					国内外の一流作品の上演				
	劇場及び周辺の観光地化を推進(劇場ツアーの日常化、劇場集周辺でのマルシェの実施、大道芸の活用等)					日常的に、観光客、舞台芸術関係者で賑わっている状況の創出				
<b>史上最大の文化プログラムの実現</b> (東京芸術祭(仮称)として多角的に事業を展開、東京芸術劇場30周年記念事業の実施)										
前期の取組の効果検証、総括 ↓ 指定管理事業計画の見直し(後期5年分) オリンピック・パラリンピックのレガシー										
後期の取組の効果検証、総括 ↓ 次期指定管理提案書作成(想定) 文化ビジョンの具体化による都市東京の成熟化への貢献										
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団									

## 提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1) 基本方針と達成目標

### 4. 達成目標

私たちは、管理運営の基本方針の下、創造発信・人材育成・地域の賑わいを柱に、次の目標を掲げ、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、芸術文化の発展と次代への継承に寄与していきます。

#### (1) 定性目標

- **創** 造的な自主事業と戦略的な貸館運営により、都民へ良質な作品を提供していきます。
- 海外の劇場との共同制作や招聘公演を通じて、海外の劇場とのネットワークを強化していきます。
- 次代を担う専門 **人** 材を育成し、日本の芸術文化の発展に寄与していきます。
- **地** 元豊島区や近隣教育機関、NPO等との連携により、池袋を文化拠点の一つとして確立していきます。
- すべての来館者の満足が得られるよう、きめ細やかなサービスを提供していきます。

#### (2) 定量目標(ホールの施設稼働率)

老朽化の進む施設で、来館者・利用者の安全と安心を確保するため、ホールごとの保守点検を定期的に行ってまいります。稼働率は、施設の維持管理に必要なメンテナンス日を確保した上で、最大限の目標を設定します。このように来場者・利用者双方に対し最高の満足を提供することにより、東京芸術劇場及び公演のステータスをさらに高めていくとともに、これまでの高い稼働率を維持していきます。

##### □ コンサートホール

コンサートホールは、ホールの特性を活かすため、また、過去の使用実績からも、主にクラシックコンサートの利用を想定しています。その場合、プロ、アマチュアを問わず、午後にリハーサルを行い、夜に本番の公演を行うのが一般的な利用パターンとなっています。このようなクラシックコンサート特有の利用状況を踏まえ、稼働率目標を設定します。

##### □ プレイハウス、シアターイースト・シアターウエスト

プレイハウスは、比較的中長期的な公演が多く、シアターイースト・ウエストは、中長期から1日単位まで多様な利用方法がありますが、この3つのホールは、いずれも主に演劇や舞踊等の公演での利用が多いホールです。コンサートホールと比較し、舞台機材等の保守点検を要する回数も多いこと等の状況を踏まえた上で、最大限の稼働率目標を設定します。

	コンサートホール	プレイハウス	シアターイースト	シアターウエスト
コマ稼働率	62%	87%	96%	94%
日稼働率	80%	90%	96%	94%

##### ◆ 稼働率

使用コマ(日)数/使用可能コマ(日)数

\*使用可能コマ(日)数には、メンテナンスに必要なコマ(日)を含めない。

※これまでの実績を踏まえ、定量目標を当面は上記のように設定します。なお、今後の都の文化施策や社会情勢の変化等の事情を鑑み、東京都との事前協議の上、適切な目標を設定してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
 (2) 館の機能の総合的な発揮

(1) 複合施設としての特性を活かした事業展開

- 世界でも数少ない総合的複合文化施設の特性を活かし、各ホールを単独で利用するだけでなく、複数のホール等を同時に利用する公演などを展開します。例えば、2019年の世界吹奏楽会議での会議や演奏会場の場として、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中には、東京舞台芸術祭から発展した伝統芸能や音楽も含めた東京芸術祭の拠点会場として、館内の複数のホール等を同時利用することで、フェスティバルの中核施設としての役割を果たしていきます。
- 複合施設だからこそ、アイデア次第で多様な表現方法が可能となり、人々の湧き起こる様々な表現活動を支えることができます。(ホールでの演劇公演にあわせて、関係資料等をギャラリーで展示するなど)そして、人々が潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として機能していきます。



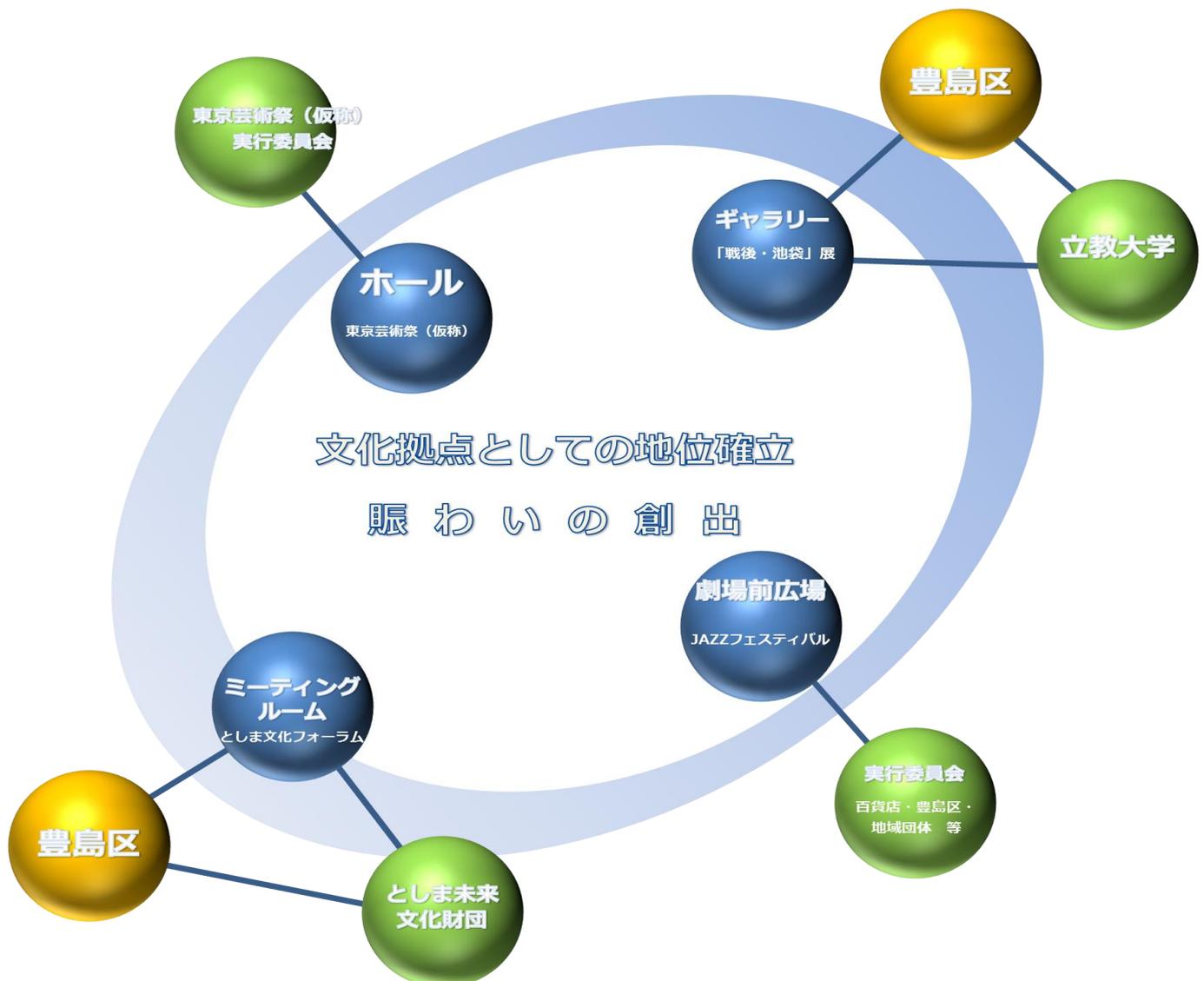
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
 (2) 館の機能の総合的な発揮

(2) 文化拠点の中核施設としての役割

- 東京の芸術文化を代表する顔として、また池袋地域のランドマークとして、地元豊島区や大学等の教育機関、地域の団体等と連携して様々な取組を展開していくことで、地域の賑わいを創出するとともに、池袋を文化拠点の一つとして確立していきます。そして、人々の共感と参加を得ることで「新しい広場」として、地域の発展を支えていきます。
- 複合施設という特性を最大限に活かすことで、多種多様な取組を幅広く展開することが可能となります。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について  
(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組

実施方針

「都立文化施設の新たな運営方針」に基づき、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、多彩で魅力的な事業を展開し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後も有形・無形のレガシーとして次代へ継承していきます。

文化戦略

東京文化ビジョンの実現に向けた取組

文化戦略1

伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信

東京を代表する音楽・舞台芸術の拠点として、芸術監督の下、創造的な作品を制作するとともに、国内外の良質な作品を提供していきます。そして、芸術文化拠点としての池袋において展開される「東京芸術祭(仮称)」の一翼を担っていきます。

文化戦略2

多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化

「国際アート・カルチャー構想」を打ち出し、都市開発なども連動して芸術文化の振興を図る豊島区とも連携を深めながら、東京の文化拠点の一つである池袋に新しい観客を集める取組を進め、芸術文化都市東京の発信力を強化していきます。

文化戦略4

新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供

次代を担う新進アーティスト、子供たちの豊かな未来を育み、人々の生きがいを提案するワークショップリーダー等を発掘・育成し、多様な活躍の機会を創出していきます。また、アーツカウンシル東京と連携し、劇場運営のノウハウをOJTにより学ぶことができるアーツアカデミー事業を実施し、劇場を支える人材の育成にも力をいれていきます。

文化戦略5

都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める

世界の大都市の劇場との関係を密にし、作品の招聘、芸術劇場の作品の海外公演を行うとともに、国際共同制作を企画します。また、地域のアートNPO、公共事業体と協力して、世界水準の音楽、演劇、舞踊などを本格仕様で上演し、国内外のアーティストに他施設では実現できない特別な公演の場を提供するとともに、都民に質の高い鑑賞機会を提供していきます。

文化戦略6

教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に芸術文化の力を活用

東京芸術劇場で、舞台芸術に触れる機会を様々な形で提供することで子供たちの豊かな感性・創造性を育みます。また、日本が育ててきた芸術文化の次世代への継承・発展を図ります。さらに、音楽・舞台の喜びの体験や芸術家との直接の触れあい等を伴うアウトリーチ活動や参加体験型のワークショップなどを積極的に企画することで、障害者や社会的に孤立した状況にある人々などの社会的な包摂を図っていきます。それらを通じて、健康年齢の引き上げへの貢献、地域社会の安定への貢献を図ります。

文化戦略8

東京が持つ芸術文化の力で都市力を引き出し、史上最高の文化プログラムを実施

舞台芸術の上演活動や教育普及事業など幅広く展開し、都内のみならず地方へと還元できるネットワーク構築を強化します。首都圏の音楽大学、演劇大学と連携し、新進アーティストのプロへの道をつけるとともに、東京芸術劇場を愛するコアな観客層を構築していきます。

「東京芸術祭(仮称)」の拠点として、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能の拠点となることを目指します。

事業者名・団体名

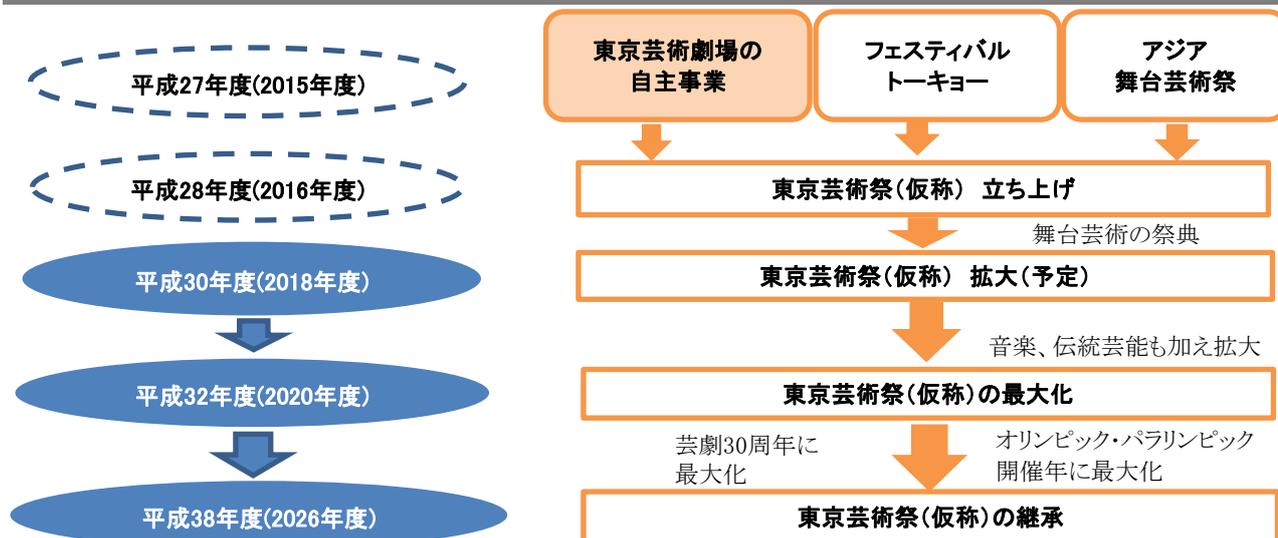
公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

### 1. 実施方針

東京都が主導する文化プログラムの拠点会場のひとつとなり、そのレガシーを次代に引き継いでいきます。2012ロンドンオリンピック以来、単なる文化イベントの開催だけではなく、新しい文化プログラムの実施が求められています。そのメインコンテンツとなる東京芸術祭(仮称)では、舞台芸術分野での創造性の高い一流の作品の提供を担っていきます。また、その後加わる音楽分野においても、一流の作品を提供すると共に、若い世代に活躍の場を提供しながら新しい作品創造を担っていきます。また、世界の様々な作品を紹介することにより、世界の多様な文化を紹介します。

### 2. スケジュール



### 3. 東京芸術劇場における戦略と取組

#### □ 広く都民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出します。

質の高い作品を提供することにより、人々に観劇・鑑賞を習慣づける機会となることを目指します。また、人々が主体的に参加しやすい仕掛けをつくることにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、文化活動に参画する都民を増やします。

#### □ 複合文化施設である東京芸術劇場を最大限に活用します。

東京芸術祭(仮称)が始まる2016年度は、舞台芸術分野において、アジアの現代と伝統が織りなす国際共同制作の作品や世界的に評価の高い作品の招聘などを通じて、都民に国際的で質の高い作品を提供するとともに、東京芸術祭(仮称)の名の下、世界に東京芸術劇場の認知度を高めていきます。分野が拡大される2018年度(予定)以降は、東京芸術劇場の持つ複合施設としての特徴を最大限に活用し、舞台芸術、音楽、伝統芸能など複合的な芸術の祭典を繰り広げていきます。

#### □ 東京芸術劇場開館30周年×オリンピック・パラリンピック＝東京芸術祭の最大化

2020年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であると同時に、東京芸術劇場の開館30年の年にあたります。相乗効果による東京芸術祭(仮称)の最大化をこの年に図り、レガシーを次代に継承することを、東京芸術劇場のこれからの30年の使命と位置付けていきます。

#### □ 国際アート・カルチャー構想を掲げる豊島区との連携を確固たるものにします。

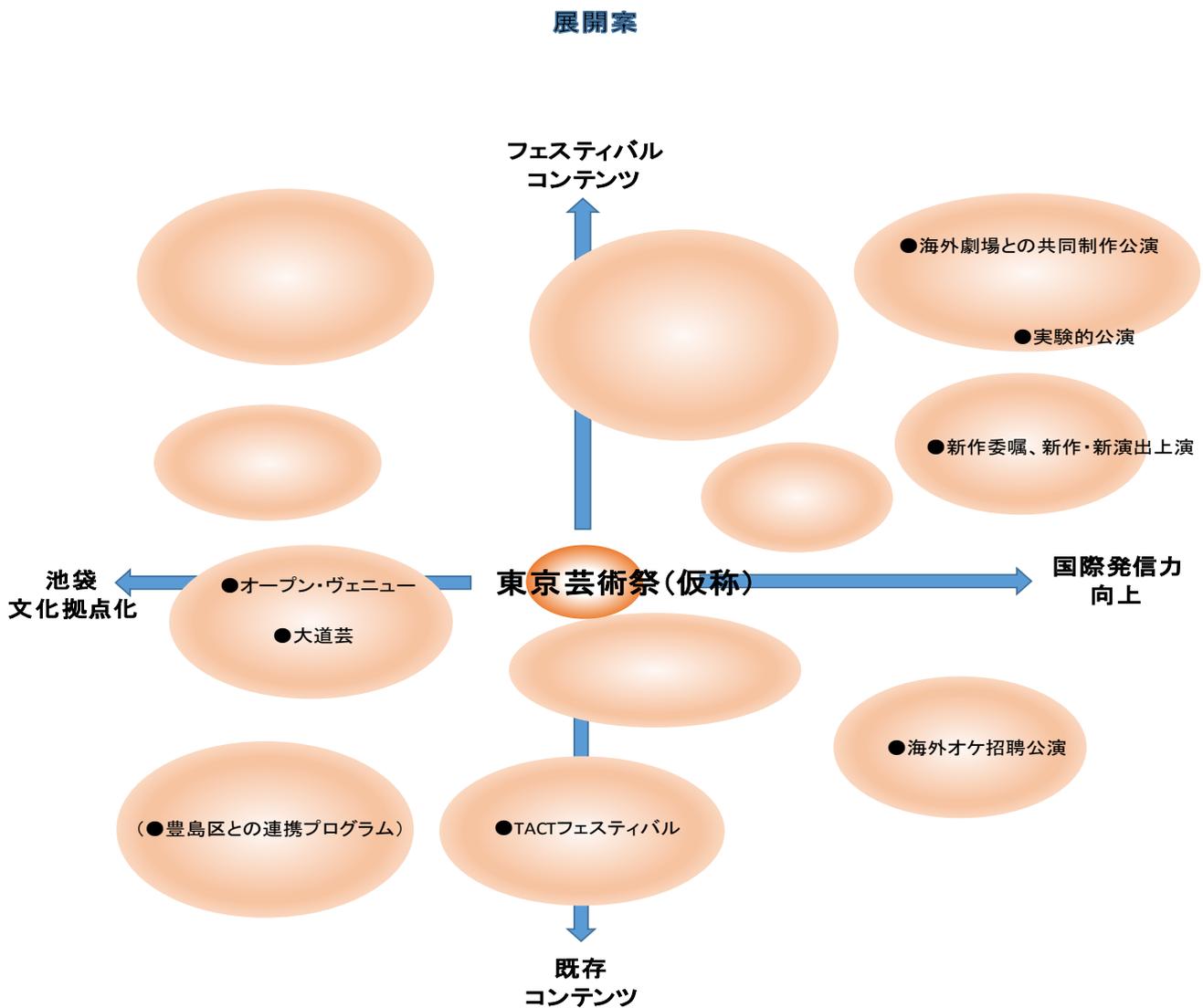
フェスティバルでは欠かせないフリンジ部分を豊島区全体と連携し開催します。文化芸術の側面だけではなく、観光分野、広くは産業分野をも巻き込んだフェスティバルを目指します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標  
 (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

4. 具体的な取組と主な事業展開例

東京芸術劇場のこれまでの歩みを幹として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会というマイルストーンに向けて枝葉を広げ、その後のレガシーとしての取組を着実なものとするこゝで、人々の生活にしっかりと「芸術文化」という根を深く広げていきます。



※カッコ内の事業は、連携・協力に近い事業

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題2 「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標  
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組**

**(1) 2020年に向けて構築する「東京芸術祭(仮称)」の拠点会場としての役割**

2016年から始まる「東京芸術祭(仮称)」は、池袋を中心として展開します。東京芸術劇場は、この機を捉え、芸術文化拠点として着実な一歩を歩むとともに、2020年に向けて、複合施設として館の持つ機能を最大限に発揮し、異ジャンルのコラボレーションを含む多種多様な作品創造を行い、全館を挙げて「東京芸術祭(仮称)」に取り組んでいきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の期間中には、長期のプログラムを展開します。そして、2020年以降もレガシーとして、その足跡が残るような事業展開をし、実演芸術の観客の裾野を広げ続けていきます。

<展開例>

**◆海外劇場との共同制作公演**

- ・フランスのシャイヨー国立劇場、韓国の明洞国立劇場とは相互招聘、共同制作をきっかけに情報交流を活発化させていきます。また、シンガポールフェスティバルとは2016年に国際共同制作を行うなど、これからも世界の大都市の劇場との共同制作、相互招聘を加速させていきます。

**◆世界の一流芸術家との交流**

- ・ 公演、デジタル教育プログラムの展開
- ・ 公演と セミナーや、障害者、高齢者、子供プログラムを同時開催し、あらゆる人々が参加できるプログラムとして展開

**◆世界を牽引する芸術家による創造発信**

- ・作曲家への新作委嘱
- ・舞踊家による新作上演
- ・新演出オペラの上演
- ・リレー・ダンスプロジェクト
- ・若手音楽家による実験的コンサート

**◆次代を担う若手芸術家の育成**

**◆世界の大都市劇場との交流**

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標  
(4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組**

**(2) 池袋を文化拠点の一つとして確立**

東京芸術劇場は、地元豊島区をはじめ近隣の大学等の教育機関やNPO法人等との連携を強め、様々な事業を展開してきました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中には、これまでに作り上げた地域でのネットワークを最大化し、地域の特性を活かした個性あふれる連携プログラムを展開していきます。そして、プログラムを通じて、劇場の賑わいを創出するとともに、地域コミュニティの創造と再生を図り、芸術文化で賑わうまち、池袋を実現します。

<展開例>

- ・TACTフェスティバル
- ・
- ・
- ・読売日本交響楽団など在京オーケストラと連携し、地域の子供たち、アマチュア・オーケストラ、シニアに向けた教育普及プログラムを実施
- ・オープン・ヴェニュー・シリーズ(世界最大級かつユニークなパイプオルガンを活用した演奏会とバックステージツアーを期間中に無料で実施)
- ・劇場前広場を中心とした地域各所での大道芸による賑わいの創出

**(3) 2020年以降のレガシーとして**

**□都民が気軽に芸術文化に触れ、体験し、参画する機会を拡大します。**

質、量ともに、圧倒的な水準の文化プログラムを提供することにより、人々に観劇・鑑賞することが習慣の一つとなることを目指します。また、人々が主体的に参加しやすい仕掛けをつくることにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、文化活動に参画する都民を増やします。

**□東京をハブとする文化面での全国的ネットワークを構築します。**

文化を巡る新たなネットワークやパートナーシップが構築され、東京がリーダーとなり、全国的に同水準の文化を享受する環境を整えます。

**□文化芸術関係に従事する次世代を増加させます。**

アーティストとして、制作者として、文化芸術に従事する若者が安心し、希望をもって働くことのできる環境を創出していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、文化芸術関係の新たな雇用や産業を創出します。

**□東京芸術劇場が国際文化交流の拠点として明確に位置づけられます。**

国際文化交流を活性化し、都民に一流の海外作品に触れる機会を提供していくとともに、東京芸術劇場のブランドイメージを明確なものとしていくことで、文化交流の好循環を生んでいきます。

**□池袋が文化拠点として定着します。**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、様々な文化プログラムが継続的に行われていくことで、池袋を東京の文化拠点として定着させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

## 1. 実施方針

国際共同制作や海外の優れた先駆的な舞台芸術作品の招聘等を通じて、海外の芸術団体・フェスティバル・文化施設などのネットワークを強化し、世界における地位を確立し、芸術都市東京の価値を高めていくことに貢献していきます。

また、国内の芸術団体、フェスティバル・文化施設と連携し、共同制作、巡回公演、他劇場の作品の上演などを通じて国内の劇場の運営に協力していきます。

さらに、財団内の東京文化会館との連携を強化し、ともに都内の他の文化施設との連携を強化することで、東京における舞台芸術の振興を推進します。

連携	取組	展開例
海外	優れた舞台芸術の積極的な共同制作や、欧米の先駆的な教育プログラム連携を拡大し、あらゆる人が芸術文化に参加し、交流する機会を創出してまいります。	
	作品の招聘、海外公演	創造作品の招聘事業、また、劇場制作作品の海外公演
	舞台芸術の共同制作	斬新な作品を提案する海外の芸術団体・フェスティバル・劇場と連携し、 <b>新しい舞台芸術の魅力を発信</b>
国内	優れた舞台芸術を創造し全国に巡回するほか、他劇場発の作品の受け入れを行うなど、国内の劇場への企画協力や共同制作を通じて首都・東京を代表する劇場として牽引役を務めてまいります。	
	舞台芸術の共同制作・企画協力	優れた舞台芸術をより多くの観客へ提供するために、地方の文化施設と積極的に <b>共同制作や作品提供(企画協力)</b> を実施
	他劇場発の作品の受け入れ	全国各地で創作されている先駆的取組を、東京の観客、批評家、アーティストに紹介
都内	都内の公共文化施設と関係を強化し、運営への協力、「新しい広場」としての機能を持てるよう、協力します。	
	協同した事業展開	既存の制度の枠内では、共同事業などがしにくい劇場への支援(相談・助言等)
	人材育成×文化の相乗効果	新進アーティスト起用＝人材育成 東京文化会館の「まちなかコンサート」の各文化施設開催による <b>芸術の相乗効果</b>
	広報	各館の人材育成を総合的にアピールする取組の実施 広報紙＝新進デザイナー×新進アーティスト
地域	「国際アート・カルチャー構想」を打ち出し、芸術文化の振興を推進する豊島区や、大学等の教育機関、地域の団体等と連携し、池袋を東京の文化拠点のひとつとして確立します。	
	芸術主催事業と地域との連携	芸術⇄劇場前広場⇄西口公園⇄池袋⇄豊島区 観客のみならずアーティストや芸術関係者が地域に広がり、文化の街のイメージづくりに貢献
	地域のイベントへの協力	ふくろ祭り、フラ・フェスタなど地域に根付いたイベントに様々な形で協力し、賑わいづくりに貢献

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

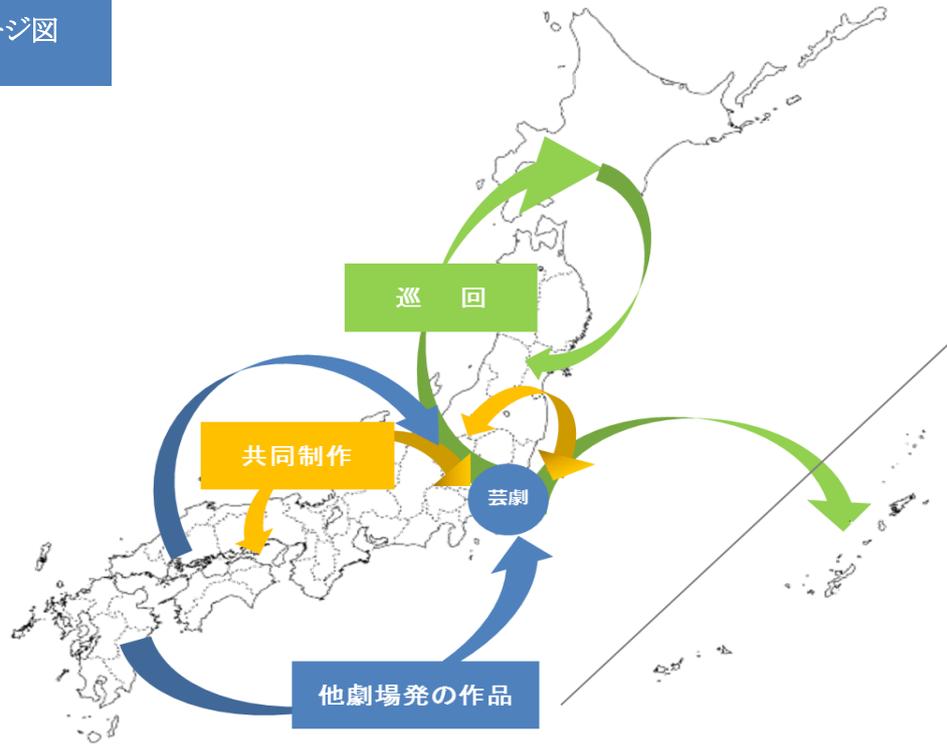
連携	取組	展開例
財団内	<b>東京芸術劇場×東京文化会館</b> オーケストラによるコンサート、演劇・舞踊を主に実施し、都内でも最大級の「コンサートホール」を持つ東京芸術劇場とオペラやバレエ中心の「舞台芸術の殿堂」である東京文化会館とは役割を明確にし魅力的な事業を連携して展開するとともに、利用者に寄り添った文化施設を目指してまいります。	
	主催事業の共同制作	それぞれのホールが持つ特徴と機能を活用した <b>共通テーマを持つ公演を企画</b> し、魅力の相乗効果を図る
	人材育成	それぞれが <b>育成する「人材」</b> を起用した <b>主催事業を展開</b> し、活躍の機会を創出
	職員の協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>専門的な職員の技術の共有</b>を図り、挑戦的な舞台芸術の実現に向けて力を合わせて取り組む。</li> <li>・多角的な展開が必要な<b>教育プログラムは2館が協働</b></li> <li>・主催事業への職員視察を推奨し、特徴ある<b>制作現場のノウハウを共有</b></li> </ul>
	施設予約のワンストップ化	各施設の予約する <b>システムを共有</b> し、それぞれのホール利用者に斡旋することを検討
	<b>東京芸術劇場×美術館</b> 美術展のテーマに合わせたコンサートを東京芸術劇場とその美術展会場の美術館、また、そのほかの財団の施設で開催し、相互協力することにより、財団全施設をアピールします。	
	共通テーマの連携企画	美術展のテーマに合わせた <b>芸劇ウインド・オーケストラ</b> などによるコンサートを東京芸術劇場とその美術展会場で開催。また、そのほかの財団施設でも開催し、財団全館の魅力の相乗効果を図る。
	広報協力	美術展テーマに合わせたコンサートを複数会場で開催し、共通広報を実施することで、財団全館の魅力を幅広くPRする機会とする。また、チケットを各会場で相互販売することにより、券売促進につなげる。
	芸劇ギャラリーでの美術館収蔵品の活用	写真作品など、芸劇での展示が可能な作品に限られるが、収蔵品の一部を展示し、芸劇に集う舞台芸術や音楽ファンに、その館をPRする。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

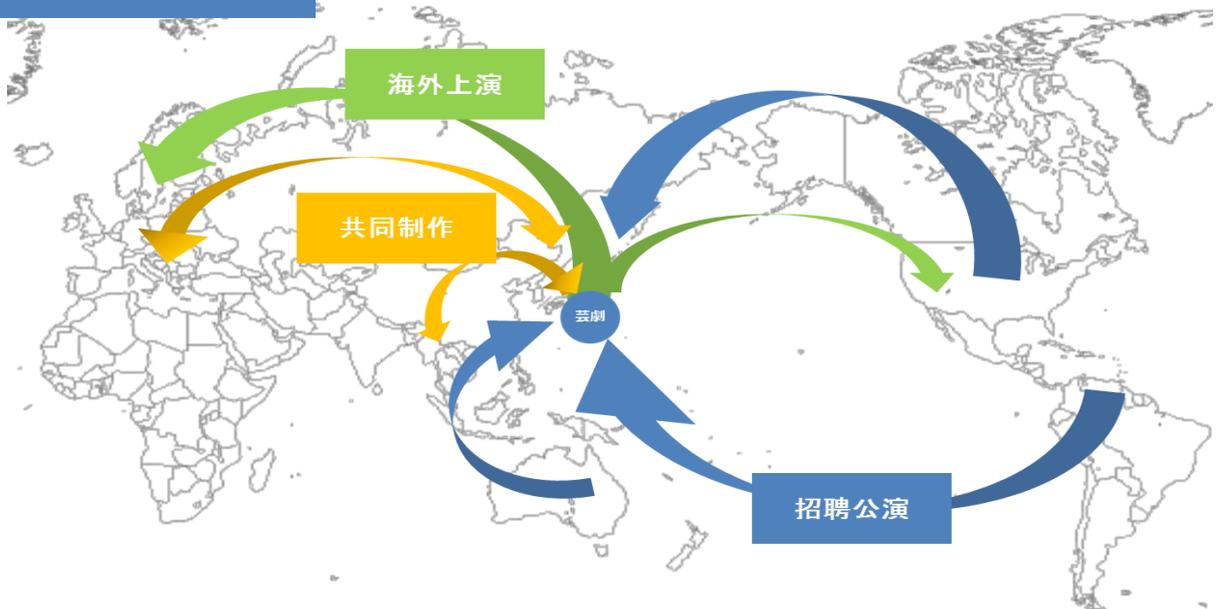
提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について

2. イメージ

国内連携のイメージ図



海外ネットワークのイメージ図



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題2 [管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について

### 3. 具体的な取組と展開例

#### (1) 音楽

音楽分野においては、これまでもシアターオペラシリーズを通じて、国内各地の音楽堂との共同制作を行ってきましたが、平成27年に行った井上道義総監督、野田秀樹演出「フィガロの結婚」では、全国9つの公共劇場・音楽堂との共同制作を実現し、さらに、その幹事館として指導的立場を果たしました。

このスキームでのシアターオペラ共同制作は、再演も含め、今後も引き続き行っていき、日本の劇場・音楽堂の底上げに貢献していきます。

また、アジアのハブとなるために、シンガポール、ベトナム、中国など、アジアの劇場・音楽堂との共同制作や、オルガニストをはじめとしたアーティストの共同招聘を行っていきます。

更には、若手音楽家や作曲家による新しい形のコンサートを制作し、海外コンサートホールでの上演や、共同制作を行います。

#### (2) 舞台芸術

東京芸術劇場は、現在でも演劇の分野において、野田秀樹芸術監督の指揮のもと発信力の強い自主事業を展開しています。

国内の施設等との連携については、これまでも、全国の公立の劇場・音楽堂への東京芸術劇場制作事業の巡回公演、地方劇場発の事業の提携の形態による芸劇公演、文化庁や地域創造の助成を得ての連携プログラムによる複数館での共同制作などを実施してきました。

今後は、巡回公演については事業の規模やスキームに応じて、重点支援劇場を中心とした滞在型公演と、地域中核劇場を中心としたのりうち公演とに分け、多様な展開を図っていきます。

地方劇場発の事業は、東京公演によるプロモーションメリットを付加できるよう協働します。共同制作においては、地方館の制作スキルの底上げを図るようなリーダーシップを当館が発揮し、ネットワークを強化していきます。

海外との連携については、パリ、ロンドン、ニューヨーク、ミラノ、ルクセンブルグ、ハンブルグ、シンガポール、ソウル、香港など世界の主要都市の国公立の劇場と交渉を行い、野田芸術監督作品の海外上演と、海外各劇場作品の来日公演の受け入れという双方向的な取組、国際共同制作などをコンスタントに実施していきます。

また、今後は、中国、台湾などアジア各国との連携により力を入れていきます。

ダンスは、勅使川原三郎氏など世界レベルで活躍するダンサー・振付家の日本での拠点として、世界の主要劇場と肩を並べて共同制作に関与していくことを目指します。商業的には成立しにくいコンテンポラリーダンスを公的援助をもって助成し、世界に発信、プレゼンスを示していきます。

#### (3) 人材育成

これまでは、関東に所在する9つの音楽大学との交流を行ってきた音楽大学フェスティバルを、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ロンドン、パリ、ベルリン、ニューヨークなど世界の音楽大学との交流へと発展させていきます。プロフェッショナルな音楽家を目指す世界の音楽大学生の交流を図り、次代の音楽界を担う人材を育成します。また、オリンピック・パラリンピック終了後も、培った経験、ノウハウ、人的交流を継続して実施することで、わが国の芸術文化の底上げと世界へ向けた発信力の拡大を期待できます。更には、参加者が世界的演奏家になって東京芸術劇場へ帰ってくることを願っています。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

### 提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (1) 魅力的な公演等の実施に向けた方針

#### 1. 実施方針

1990年の開館以来、質の高い芸術文化を多くの都民に提供するため、当初、貸館を中心とした運営をしてまいりましたが、2009年7月に芸術監督を置き、舞台芸術を創造発信する劇場として、芸術監督企画・監修による公演や国際プログラムなどの事業、創造力、発信力をもつ舞台芸術団体に対して、公演の場を提供する事業等を積極的に実施してまいりました。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を機に、東京の魅力を発信するための「東京芸術祭(仮称)」の拠点会場としての役割を担うこととなり、演劇、ダンス、音楽、アートなど、多様なジャンルに亘る、更なる企画力と発信力が東京芸術劇場に求められます。都民に一流の音楽や演劇を楽しめる機会を提供することで、文化の発展に寄与するとともに、地域の賑わい、教育普及、人材育成事業を通して、潤いのある地域社会に寄与していきます。

これからも、世界に創造発信をする劇場・音楽堂として、そのステイタスを高め、都民に魅力的な公演を提供すると共に、アジアのハブ劇場・音楽堂としての地位を堅持することによって、文化面での都市外交の一翼を担ってまいります。

#### 2. 事業体系

東京芸術劇場のミッションを遂行し、芸術文化の振興に積極的に貢献していくため、「創造発信」「賑わいの創出」「教育普及」「人材育成」を4つの柱として自主事業を展開してまいります。

事業体系		内容
創造発信	音楽の創造発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●創造的な自主事業と戦略的な貸館運営とで、コンサートホールのブランドを向上させると共に、都民に一流の音楽公演を身近に楽しめる機会を提供</li> <li>●若い才能による創造活動に積極的に取り組み、未来の音楽界の発展に貢献</li> <li>●共同制作を通じ、全国公共劇場のリーダーとして音楽界を牽引</li> </ul>
	舞台芸術の創造発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京の現代演劇の面白さを世界にアピールする作品を創造し演劇界の発展に貢献</li> <li>●若手演劇人への活躍機会の提供し、良質な作品を創造発信</li> <li>●長期的、継続的なコンテンポラリーダンス分野の創造発信</li> <li>●日本を代表する作品を世界へ発信、海外一流の作品を招聘、世界の劇場との共同制作</li> </ul>
賑わいの創出	劇場の環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「いつも安全で快適な劇場」「新しい魅力を発見できる劇場」「親しみやすく、市民社会に貢献する劇場」としての環境整備</li> </ul>
	賑わいの創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アトリウム等のスペースを複合的に活用</li> <li>●地域連携の強化</li> <li>●大道芸等の開催や地元のイベントの支援</li> </ul>
教育普及活動	聴衆・観客の開拓・拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京芸術劇場を身近に感じてもらえるように、演奏曲目、演出を工夫し、若年層の裾野を広げ、将来的なクラシックファン、演劇ファン、ダンスファン、芸劇ファンを創出する公演を実施</li> <li>●心理的・物理的なバリアをできる限り取り除く取組 など</li> </ul>
	参加体験型事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外の演出家、音楽家、ファシリテーターによるワークショップ、セミナー</li> <li>●大規模な複合文化施設である東京芸術劇場の特性を活かし、広く一般に舞台芸術の楽しさ・面白さを伝え、興味・関心を喚起</li> </ul>
	子供たちに本物の芸術を体験させ豊かな感性を育む事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外の上質な親子向け作品を招聘し、子供たちに本物の舞台芸術を体験する機会の提供</li> <li>●0歳児から上質なオーケストラの演奏に触れる機会の提供 など</li> </ul>
人材の育成	教育的公演事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来を期待される才能を継続的に育成し、作品創造・発表にチャレンジする機会を提供</li> <li>●日本の音楽界、演劇界を将来担っていく若手アーティスト育成・教育</li> </ul>
	人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制作者、舞台技術者、アートマネジメント、実演家等、創造活動に欠かせない芸術文化人材の育成</li> <li>●地域のワークショップ・ファシリテーターの養成</li> </ul>

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題 3 [事業に関する業務] 1芸術文化の振興に関する事業について**  
**(1) 魅力的な公演等の実施に向けた方針**

**3. 事業展開の方向性**

**(1) 音楽の創造発信事業**

創造的な自主事業と戦略的な貸館運営とで、コンサートホールのブランドを向上させると共に、都民に一流の音楽公演を身近に楽しめる機会を提供します。特に、若い注目の演奏家や音楽家に活躍の機会を提供し、新たな作品の創造や国内外への発信を行い、未来の音楽界の発展に貢献します。

**(1) コンサート・シリーズ**

国内外の良質なオーケストラ公演、吹奏楽公演、また質の高い演奏家によるリサイタルや実験的なコンサートなどを開催し、新たな音楽の魅力を発信してまいります。特に若い才能による創造活動に積極的に取り組みます。

**(2) オペラ・シリーズ**

本格的な全幕オペラをセミ・ステージ形式、コンサート形式で上演し、オペラファンの裾野拡大に貢献します。東京芸術劇場ならではの演劇や舞踊と音楽のコラボレーションを目指します。また、東京文化会館の事業と連携を密にし、東京音楽コンクール優勝者をソリストに起用するなど新人育成、全国の公共ホールとの共同制作を通じたネットワークづくりを積極的に図ります。

**(3) オルガン・シリーズ**

世界最大級のユニークなパイプオルガンの特徴を活かしたコンサートの開催や親しみやすいコンサートを低料金で開催するなど、オルガン音楽の魅力を発信します。

**(4) コンサートホール活性化シリーズ**

東京芸術劇場のミッションの実現に繋がる事業の誘致や、事業提携をしている読売日本交響楽団との連携等によりコンサートホールの活性化を図ると共に、稼働率の向上とブランド価値の向上に努めます。

**(2) 舞台芸術の創造発信事業**

**(1) 創造発信事業**

企画性に富み、東京の現代演劇の面白さを世界にアピールできるような戯曲と演出を組み合わせた演劇公演や若手の演劇人への活躍の機会の提供、後世の演劇界の発展へ繋げる優れた作品を上演するなど、実力のある日本の作家・演出家と事業を展開し、芸劇から良質な作品を自主事業として創造・発信してまいります。子供と大人が楽しめる公演も上演し、将来の観客の育成にも努めます。また、若年層向けの料金設定や福祉サービスを実施し、将来の演劇ファンを開拓してまいります。

**(2) 国際創造発信普及事業**

現代日本を代表する優れた舞台作品を東京から世界へ発信、海外の一流の劇場や劇団の名作レパートリーを招聘し都民の皆さんをはじめ演劇ファンへ紹介、世界主要都市の劇場との国際共同制作など、多彩な国際的ネットワークを構築して国際都市東京のプレゼンスを世界に示す文化の発信に努めてまいります。

**(3) 芸劇dance**

重要な芸術分野でありながら、観客層の確保に悩むコンテンポラリーダンスを支援し、才能あるアーティストがすぐれた作品を発表できる場を提供します。世界で活躍するダンサーの日本での活動拠点として東京芸術劇場のプレゼンスを示すほか、ダンスワークショップを定期的で開催するなど長期的、継続的にダンス事業に力を入れてまいります。

**(4) 芸劇レパートリー**

東京都を代表する芸術文化の創造拠点として、幅広い観客に愛される良質な作品が常時上演される劇場たることを目指し、優れた制作力をもつ劇団・制作会社・地方劇場などと共催・提携した公演を行います。芸術監督作品や良質な作品を定期的上演し、東京芸術劇場のレパートリーとして相応しい作品を発信してまいります。

**(5) 芸劇eyes 若手育成**

次代を担う若手人気劇団をいち早く抜擢して提携し、活躍の場を提供することにより、賑わいの創出と、新たな観客層を獲得する公演を実施し、東京芸術劇場の活性化を目指してまいります。

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について**  
**(1) 魅力的な公演等の実施に向けた方針**

**(3) 劇場の環境整備事業**

**□ 事業を支える取組**

「いつも安全で快適な劇場」「新しい魅力を発見できる劇場」「親しみやすく、市民社会に貢献する劇場」としての環境を整備する努力を継続します。さらに、コンサートや舞台芸術の支持層・ファンに向け劇場のさらなる魅力を印象づけ、注目を高めるような広報宣伝活動、企業等を中心とした劇場支援者の獲得維持活動、長期的な事業計画立案のための調査・開発、近隣の大学、団体や自治体との地域連携事業などにより、芸劇のステータスの向上、ブランディングの確立を図ります。

**□ 鑑賞券販売事業**

ボックスオフィス(チケットセンター)での主催事業をはじめとした、東京芸術劇場で開催される公演のチケット販売をはじめ、創造発信型劇場として顧客の嗜好・動向を把握して事業マーケティングの基礎とし、また利用者・劇場愛好者へのサービス拡充のため、鑑賞券販売事業を行います。

**(4) 賑わいの創出事業**

**□ アトリウムの賑わい**

劇場全体の賑わい感を創出するために、劇場前の空間と劇場内の公演とのコラボレーションなど、フェスティバル的要素をもつ公演でアトリウム等のスペースを複合的に活用します。

また、大道芸やパイプオルガン等のイベント開催による賑わいの創出を通じて、周辺地域への芸術文化の浸透を図り、池袋を文化拠点の一つとして確立してまいります。

劇場周辺の賑わいを生み出すために、池袋西口公園等で行われる地元豊島区等のイベントの支援を通じ、地域との連携強化を図ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について  
(2) 教育普及活動**

**1. 実施方針**

**(1) 公演を中心とした有機的な教育普及活動を展開**

- ストリートアーティストの活用や劇場ツアーの開催により、芸術文化に触れる機会の少ない人々を呼び込む仕掛けをつくります。
- ファミリー層向けやポピュラーな公演を行うことで、気軽に鑑賞・観劇する機会を提供します。
- 公演を軸とした講座やシンポジウムを開催し、公演を鑑賞・観劇するだけではなく、人々がアカデミックな知識を得る機会を提供します。
- 東京芸術劇場で芸術文化に触れたことをきっかけに、自ら創作活動を始める人々が生まれることを目指します。

**(2) 地域の「新しい広場」**

- 公演だけではなく、地元の豊島区やNPO団体、商店街、教育機関等と連携したイベントを開催していくことで人々の劇場を訪れるきっかけを増やし、さらに、訪れた人が芸術文化の魅力に少しでも触れてもらえるような取組を進めていきます。

**(3) 子供の豊かな感性を育む事業の展開**

- 芸術団体等とも連携し、子供の想像力、創造力を刺激する作品を提供していきます。また、劇場を訪れた子供たちが、継続して劇場に足を運んでくれるような事業を展開していきます。

**(4) パイプオルガンの活用**

- 東京芸術劇場が持つ世界でも類をみないユニークで大規模なパイプオルガンを活用し、パイプオルガンや音楽の魅力を人々に伝えていきます。

**(5) 「東京芸術祭(仮称)」の拠点劇場**

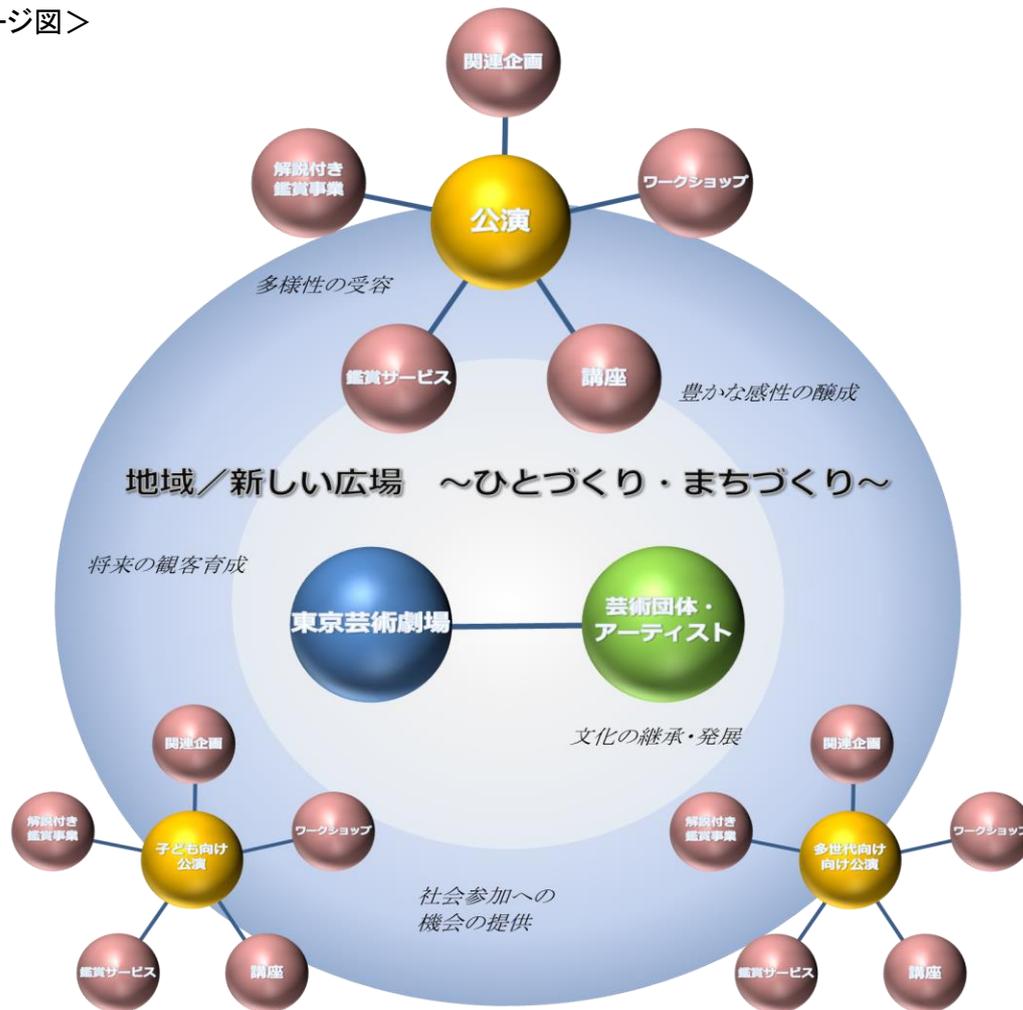
- 2016年度から始まる「東京芸術祭(仮称)」の拠点会場となる首都東京の文化施設として、都民が劇場や舞台作品を身近に感じられる機会を積極的に提供します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について  
(2) 教育普及活動

<イメージ図>



2. 事業展開の方向性

(1) 多様なアプローチによる芸術文化に触れる機会の創出

- ❑ 若年層や芸術文化に触れる機会の少ない人々にも、東京芸術劇場を身近に感じてもらえるように、演奏曲目や演出を工夫した公演を行うことで、音楽、舞踊、演劇のファン、ひいては東京芸術劇場のファンを拡大していきます。
- ❑ 音楽、舞踊、演劇等の自主事業公演において、高校生割引、25歳以下割引、親子割引、シニア割引など各種割引を実施し、新しい観客層の開拓に努めます。
- ❑ コンサートホールがもつ世界でも類をみない180度回転をするユニークなパイプオルガンを活用した低料金のコンサートや一般都民向けの講座を多数開催することにより、パイプオルガンとコンサートホールの魅力を同時に広く都民にアピールし、聴衆の裾野を広げていきます。
- ❑ 芸術文化の普及のために、心理的・物理的なバリアを可能な限り取り除くよう努めていきます。特に、障害をもつ方が様々なバリアを感じずに鑑賞・観劇できる環境を整えていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について  
 (2) 教育普及活動

(2) 子供の豊かな感性を育む事業の展開

□ 子供の想像力や創造力を刺激する作品を提供していきます。単年度ではなく、毎年継続して事業を展開していくことで、劇場を訪れた子供たちが、継続して足を運んでくれるような取組を進めていきます。そして、その子供たちが、観客側、創造側を問わず、芸術文化の担い手となっていくことを目指します。

<展開例>

◆TACTフェスティバル

日本の劇場やフェスティバル等で紹介される機会が少ない海外の上質な親子向け作品を招聘し、子供たちに本物の舞台芸術を体験する機会を提供します。

◆0歳から聴こう！コンサート

乳児の時から、上質なオーケストラの演奏に触れる機会を提供します。



©Hikaru.☆

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について  
 (2) 教育普及活動

(3) 参加・体験型の教育普及活動の展開

□「観る」だけではなく、参加・体験するという側面から芸術文化を享受してもらう機会を創出していきます。公演事業に関連したワークショップ等を開催し、アカデミックな面からも公演を楽しんでもらうと同時に、「知ること・体験したこと」をきっかけとして、人々の芸術文化への更なる興味関心を呼び起こしていきます。

<展開例>

◆レクチャー、ワークショップ(音楽系、舞台芸術系、舞台技術系)

国内外の演出家、音楽家によるワークショップ、マスタークラス、古楽ラボ、公演関連レクチャーやシンポジウム、映像上映などを行い、多様な人材の集結する首都東京の公共劇場ならではの役割を果たしていきます。また、舞台芸術系各種セミナー、オルガン講座などを実施し、劇場や舞台作品が身近に感じられるような教育普及活動を展開していきます。

◆バックステージツアー

大規模な複合文化施設である東京芸術劇場の特性を活かし、広く一般に舞台芸術の楽しさ・面白さを伝え、人々の興味・関心を喚起します。劇場施設自体の面白さを体験してもらうことで舞台芸術への関心を高め、公演の鑑賞や参加型プログラムへの参加など、次のアクションを起こすきっかけづくりを行います。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題 3 [事業に関する業務] 1芸術文化の振興に関する事業について  
(2) 教育普及活動

<イメージ図>



芸術文化に触れる機会の少ない層への取組

**第一歩：**

地域と連携した事業やポピュラーな事業を展開し、劇場に足を運んでもらう。

**第二歩：**

また、劇場を訪れて、参加・体験してみたいと思う事業、公演を展開する。

**その先へ：**

継続して劇場に足を運んでもらえる発展的・継続的な取組を展開する。

芸術文化に興味関心のある層への取組

**第一歩：**

「観る」から+「参加・体験する」人々を増やす取組を展開する。

**第二歩：**

劇場での鑑賞・観劇、体験等を通して、人々の生活の中に、芸術文化が浸透することを目指す。

**その先へ：**

複合施設の特性を活かした事業を展開することで、「東京芸術劇場」を愛する人々を増やす。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について**  
**(3) 人材の育成**

## 1. 実施方針

日本を代表する公共劇場・音楽堂として、芸術文化の創造活動に欠かすことのできない専門的な人材の育成に積極的に取り組み、全国のホール活性化に寄与してまいります。

### (1) 次代を担う実演家の育成

- 将来を期待される才能を継続的に支援していきます。
- 音楽大学や、演劇大学と連携をしながら、若い才能を発掘します。
- 若い実演家に、作品創造や発表の場を提供します。
- 世界的な実演家となり、東京芸術劇場に戻ってくることも狙います。

### (2) 劇場運営における専門的人材の育成

- 制作者、舞台技術者など、劇場での創造活動に携わる専門人材を育成します。
- 公共劇場・音楽堂の創造活動活性化に寄与します。
- 文化芸術分野で働く若者の増加に貢献します。

### (3) インターン、研修生の受け入れ

- 国内の公共劇場・音楽堂からの研修生を受け入れ、育成します。
- 国内の若手制作者、舞台技術者のネットワーク形成に寄与します。

### (4) 国内外の教育機関との連携による国際交流

- 東京芸術劇場が持つ世界でも類をみないユニークで大規模なパイプオルガンを活用し、パイプオルガンや音楽の魅力の人々に伝えている国内外の音楽大学や演劇大学などと連携し、学生たちに交流の場を提供します。
- 国内外の学生たちの交流により、実演レベルの向上を支援します。
- 参加した学生たちが世界的な実演家となり、東京芸術劇場に戻ってくることも狙います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題 3 [事業に関する業務] 1芸術文化の振興に関する事業について  
(3) 人材の育成

## 2. 事業展開の方向性

### (1) 教育的公演事業

□ 将来を期待される才能を継続的に育成し、作品創造・発表にチャレンジする機会を提供します。海外や国内の音楽大学・演劇大学との連携や交流事業の充実など、日本の音楽界、演劇界を将来担っていく若いアーティストの人材育成・教育事業にも努めてまいります。

<展開例>

#### ◆音楽大学オーケストラ・フェスティバル

首都圏の音楽大学とミュゼザ川崎シンフォニーホールとの協同により、各大学間の交流を図り、オーケストラプレイヤーを育成する事業です。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、世界の音楽大学との交流も実施していきます。

#### ◆オックスフォード大学演劇協会(OUDS)来日公演

英国で最も歴史ある学生劇団OUDSの招聘公演の制作及び運営を通して、将来の日本の公共劇場における海外招聘公演に必要とされる人材を育成していくとともに、国際文化交流の機会を提供します。

#### ◆演劇大学連盟共同制作公演

設立準備時より当館が支援を続けてきた東京演劇大学連盟加盟校による共同制作公演に関して、学生や教員に対してアドバイスをを行う等、支援していきます。



©Hikaru.☆

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題 3 [事業に関する業務] 1 芸術文化の振興に関する事業について (3) 人材の育成

### (2) 人材育成事業

□東京に位置する創造型劇場として、制作者、舞台技術者、アートマネジメント、実演家等、創造活動に欠かせない芸術文化に携わる人材育成に積極的に取り組み、全国の劇場のレベルアップとネットワークの形成に寄与していきます。

<展開例>

#### ◆芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー

20代の優秀な若手音楽家をオーディションで選抜し、ウインド・オーケストラの活動を通して、今後日本の音楽界を担うプロフェッショナルな人材に育成します。単に技術を磨くだけではなく、より聴衆へ訴える公演内容を企画する能力なども磨くためのゼミも同時に開講し、幅広い知識を持った音楽家を育成します。

#### ◆芸劇ジュニア・アンサンブル・アカデミー

プロを目指すジュニア世代を育成します。提携関係にある読売日本交響楽団からトレーナーを迎え、個人個人のレッスンでは培えないアンサンブルを磨きます。今後は、活動期間を延ばし、また編成も大きくし、芸劇育ちの音楽家を育成していきます。

#### ◆アーツアカデミー東京芸術劇場プロフェッショナル人材育成事業

公立文化施設、芸術団体やフェスティバル事業等で活躍することを目指す若手人材を育成します。レクチャーやゼミ、現場実務研修を通じて、劇場業務に必要な知識・技能を付与するとともに、全国の劇場関係者とのネットワーク形成にも寄与します。

#### ◆俳優向けワークショップ

既に俳優として活躍している方がさらにスキルを向上させるためのワークショップを毎年開催しています。今後も、国内外の第一線で活躍する講師を招き、戯曲の読み方、シーンの立ち上げ方、アレクサンダー・テクニクを用いた身体の使い方などのプログラムを提供していきます。

#### ◆ワークショップ・ファシリテーターの養成

自ら演じることにより自己表現能力やコミュニケーション能力を養い、さらには、現代社会が抱える問題解決の糸口となるようなワークショップを創作し、教えるのではなく参加者をリードするという役割を担うワークショップ・リーダー(ワークショップ・ファシリテーター)を育成していきます。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

(4) 平成29年度・平成30年度の実施計画  
 (平成29年度(案))

事業名		内 容	規 模 等
東京芸術劇場			
創 造 発 信			

(4) 平成29年度・平成30年度の実施計画  
 (平成29年度(案))

		事業名	内 容	規 模 等
創 造 発 信				
賑 わ い の 創 出				

(4) 平成29年度・平成30年度の実施計画  
 (平成29年度(案))

事業名		内 容	規 模 等
振 わ い の 創 出			
教 育 普 及 活 動			
人 材 の 育 成			

(4) 平成29年度・平成30年度の実施計画  
 (平成30年度(案))

事業名		内 容	規 模 等
東京芸術劇場			
創 造 発 信			

(4) 平成29年度・平成30年度の実施計画  
 (平成30年度(案))

		事業名	内 容	規 模 等
創 造 発 信				

(4) 平成29年度・平成30年度の実施計画  
(平成30年度(案))

事業名		内容	規模等
賑わいの創出			
教育普及活動			
人材の育成			

### 提案課題3 【事業に関する業務】 2施設の利用について (1) 実施方針と貸館の運営戦略

#### 1. 事業概要

公の施設である東京芸術劇場は、多くの皆様にご利用、ご来館いただき、大きな感動とご満足いただけるホスピタリティの向上を目指し、コンサートホールをはじめ、各ホール、展示施設、リハーサル室及びミーティングルームの貸し出しを行ってまいります。また、芸術文化の創造・発信拠点として、地域の活性化とともに、都民に対して良質な舞台芸術が数多く提供できるよう施設の特性を最大に活かせる魅力ある公演の確保に努めてまいります。

#### 2. 利用者サービスの実施方針

##### (1) ホールの利用促進と公演の質の向上

優良な公演の誘致をはじめ、文化芸術団体、都内の公共機関、地方劇場・ホール等への広報強化を図り、より一層の利用促進と自主事業との相乗効果による公演の質の向上に努めます。また、空き日の営業については、利用料金制度を有効に活用するなど、効果的な運営を目指します。

##### (2) 利用者に親しまれる劇場運営

当館は、様々な利用者、お客様が多種多様な目的で利用される大規模な複合施設です。私たちは、各施設の特性に精通したプロフェッショナルとして、利用者が意図した成果を得られるようともに考え、サポートしてまいります。

また、公演内容に応じた開館時間の延長、年末年始の開館、複数ホール同時使用時の調整など、主催者のニーズにあった柔軟で弾力的な運営に努めてまいります。

##### (3) 公正な劇場運営

利用の申し込みは、季節や曜日によって、非常に人気の高い期間があります。そこで、コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト及びシアターウエストは、学識経験者による利用選考委員会を設け、専門的な助言を参考に公平かつ厳正な選考、日程調整を行ってまいります。

#### 3. 施設ごとの取組

##### (1) コンサートホール

日本を代表するオーケストラの公演を柱に、海外招聘公演など、多彩で良質な演目を都民に提供し、コンサートホールとしてのステータスを高めます。また、改修により拡張された舞台面を活かし、他では演奏できない大編成の演目も率先して取り込んでいきたいと考えます。

自主事業については、シアターオペラ、提携事業、古楽器による演奏会など、当館ならではの演奏会を継続的に実施し、音楽文化の振興、普及に努めるとともに、当館の特色であるパイプオルガンを活用した事業をより一層充実した内容へと発展させてまいります。

##### (2) プレイハウス

改修により舞台機構、照明・音響設備など、複雑・高度な演出を可能とする機能を持つ施設として、その特性を活かし質の高い自主事業を中心に展開し、創造・発信型劇場に相応しい拠点施設として発信力を高めてまいります。

##### (3) シアターイースト

自主事業を中心に話題性を有するものから実験的な演目、また若手育成に通じる事業まで幅広く展開し、プレイハウスと併せて当館の創造・発信力を高めてまいります。

##### (4) シアターウエスト

プロセニウム形式で幅広いジャンルに対応が可能な施設の特性を活かし、一般貸出利用を中心に運営し、プレイハウス及びシアターイーストとの相乗効果を図りながら当館のミッションに沿った演目を誘致してまいります。

##### (5) リハーサル室

音楽のリハーサルも可能な大会議室を提供し、コンサートホール利用者の優先利用の推進など、質の高い公演の成功を支援してまいります。

##### (6) ミーティングルーム

芸術文化の振興に資する会議のほか、近隣の企業による研修、内部会議等の貸し出しにも積極的に取り組み、広く都民の皆さんにご利用いただくとともに、安定した財源の確保に努めます。

##### (7) 展示ギャラリー・展示室

展示ギャラリー2に時間帯区分を設けると共に、利用3カ月前で空き日である場合、会議室での使用を認めるなど、より柔軟な貸出方法を取ることで、稼働率及び利便性の向上を図ってまいります（要運営要綱改正）。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 施設の利用について (2) 使用申請及び使用承認の仕組み	
各施設の使用申請及び使用承認については、前述の通り、公正性と透明性の確保が重要であると考えております。私たちは以下のようなフローで使用申請及び使用承認業務を行ってまいります。	
コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエスト	リハーサル室、ミーティングルーム
展示室、展示ギャラリー(1, 2)	
<p style="text-align: center;"><b>事前調整</b></p> <p>コンサートホール 公演の2~3年前</p> <p>プレイハウス、 シアターイースト、シアターウエスト 公演の1~2年前</p>	<p>舞台芸術の公演は様々ですが、コンサートホール規模のクラシック・コンサート事業では約2~3年前、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエストの演劇、舞踊でも2年前から企画されるケースが多く、同時期において、各主催者からは利用の有無についての問い合わせがあります。特に、コンサートホールにおける定期使用団体は、都内類似施設との調整もあり、館として、施行規則第5条の定めにより優先的に定期利用の承認を行い、質の高い公演の確保に努めてまいります。</p>
<p style="text-align: center;"><b>利用の受付</b></p> <p>コンサートホール 公演18月前 プレイハウス 公演14,15月前 シアターイースト、シアターウエスト 公演13月前</p>	<p>所定の「使用申請書」及び「公演計画書」や主催団体(申込利用団体)の活動状況などにより申込申請を受理します。</p>
<p style="text-align: center;"><b>利用選考委員会による選定</b></p> <p>コンサートホール 公演17月前 プレイハウス 公演13,14月前 シアターイースト、シアターウエスト 公演12月前</p>	<p>利用選考委員会は、運営委員の中から音楽・演劇の学識経験者により構成され、利用申請内容を審議します。その際、各団体の公演実績、経営の健全性等の資料を作成し、補足説明とともにそれぞれの団体が円滑に実施できるよう事務局原案を提示し、委員会に諮ってまいります。</p>
<p style="text-align: center;"><b>申込者へ使用承認・通知</b></p>	<p>委員会での十分な審議を経て、館長が決定を行い、速やかに各団体に使用承認書を発送します。</p>
<p style="text-align: center;"><b>使用料納入</b></p> <p>公演日 3月前 (12月~10月前までに3割を予納)</p>	<p>公演日の12月前から10月前までに使用料の3割を予納いただきます。その後、公演日の3月前までに使用料残額を納入していただき、納入者には「使用券」を発行します。</p>
<p style="text-align: center;"><b>主催者との事前打合せ</b></p> <p>~公演の1月前</p>	<p>原則、公演の1か月前には、ホール担当、舞台技術職員、ホール案内スタッフ等で、主催者と公演に関わる詳細な打ち合わせを行ってまいります。</p>
<p style="text-align: center;"><b>館の全スタッフへの周知徹底</b> (館内連絡会での情報の共有化)</p>	<p>月1回、職員、舞台スタッフ、場内案内スタッフ、設備・警備・清掃・受付スタッフ等、館すべての運営関係者が打ち合わせを行い、館からの伝達事項の徹底及び必要な情報の共有化を図り、円滑でクオリティの高い運営を維持してまいります。</p>
<p style="text-align: center;"><b>団体登録</b></p> <p>はじめての利用者は団体登録を行っていただく。 <span style="color: red;">(3年利用がない場合、再度登録要)</span></p>	<p style="text-align: center;"><b>使用申込・受付</b></p> <p>使用月の3月前 (受付順抽選・先着)</p> <p>※優先受付団体制度あり</p>
<p style="text-align: center;"><b>使用申込・受付</b></p> <p>展示室 使用月の6月前</p> <p>展示ギャラリー 使用月の12月前 (1・2同時申込は15月前、空き日で会議室利用、3月前)</p>	<p style="text-align: center;"><b>通知(翌月)</b></p> <p>日程調整後、使用の可否を通知</p>
<p style="text-align: center;"><b>使用料納入</b></p> <p>使用申込と同時に</p>	<p style="text-align: center;"><b>使用料納入</b></p> <p>使用月1月前までに徴収します</p>
<p><b>館の全スタッフへの周知徹底</b> (情報の共有化)</p>	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

### 提案課題3 [事業に関する業務] 2施設の利用について (3) 利用料金

#### 1. 区分

利用区分については、東京文化会館及び東京芸術劇場条例の定めにより、次のとおり設定します。

#### 2. 設定料金

##### (1) 考え方

利用料金は原価計算を基礎とし、更に公的施設という側面を加味した上限額が条例で定められています。

財団は、上限額の範囲内で、他の類似施設の利用料金を考慮し、競争力のある料金を設定します。料金体系や料金区分については、現行の方式が主催者の理解を得て定着しているため、基本的に現行通りの設定と致しますが、収入増が見込める大ホールの休日(午前・午後・全日)については、条例の上限に合わせた額とします。

なお、施設毎の設定の考え方は以下のとおりです。

- ・ コンサートホール…基本的には、他の同規模施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定としますが、利用希望者が多く収入増が見込める休日(夜間を除く)については、条例の上限に合わせた額とします。
- ・ プレイハウス…他の同規模施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・ シアターイースト、シアターウエスト…同上
- ・ 展示ギャラリー1…現状において稼働率が極めて高く、上限額に合わせた料金設定とします。
- ・ 展示ギャラリー2…稼働率が低いので、上限額よりも低い料金設定とし、時間帯区分を設けます。  
また、利用3か月前で空き日の場合、会議室としての利用を認め、当該利用料金を設定します。(要運営要綱改正)
- ・ 展示室…他施設の料金との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・ リハーサル室…稼働率が低く、他施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- ・ 会議室…稼働率を維持するため、上限額よりも低い料金設定とします。

※附属設備も含め、具体的な金額については、東京都と協議してまいります。

##### (2) 具体的提案

※表中のホール名は条例名とする。(大ホール:コンサートホール、中ホール:プレイハウス、小ホール1:シアターイースト、小ホール2:シアターウエスト)

利用団体区分 (入場料金の最高額)		使用時間区分		平 日				休 日				単位/円
				午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 18:00 ~22:00	全日 9:00 ~22:00	午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 18:00 ~22:00	全日 9:00 ~22:00	
				大 ホ ー ル	芸術文化団体等	入場料の額が10,000円以下	228,000	456,000	570,000	1,140,000	305,000	
入場料の額が10,000円を超え 30,000円以下	236,000	472,000	590,000			1,180,000	318,000	636,000	630,000	1,440,000		
入場料の額が30,000円を超えるとき	270,000	540,000	675,000			1,350,000	363,000	727,000	720,000	1,645,000		
芸術文化団体等以外	入場料の額が10,000円以下	210,000	420,000		525,000	1,050,000	280,000	560,000	555,000	1,268,000		
	入場料の額が10,000円を超え 30,000円以下	216,000	432,000		540,000	1,080,000	290,000	581,000	575,000	1,314,000		
	入場料の額が30,000円を超えるとき	244,000	488,000		610,000	1,220,000	328,000	657,000	650,000	1,486,000		

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

◎なお、消費税率変更(8→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります。

**提案課題3 [事業に関する業務] 2施設の利用について (3) 利用料金**

区 分		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00
楽屋	大ホール楽屋No.1	3,200	6,400	8,000	16,000
	大ホール楽屋No.2	1,500	3,000	3,800	7,600
	大ホール楽屋No.3	1,500	3,000	3,800	7,600
	大ホール楽屋No.4	1,300	2,600	3,200	6,500
	大ホール楽屋No.5	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋No.6	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋No.7	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋No.8	800	1,700	2,100	4,300
	大ホール楽屋No.9	1,700	3,400	4,300	8,700
	大ホール楽屋No.10	2,000	4,300	5,400	10,900
	大ホール楽屋No.11	5,200	10,000	13,000	26,000
中ホール		150,000	301,000	377,000	754,000
中ホール楽屋	中ホール楽屋No.1	2,000	4,300	5,400	10,900
	中ホール楽屋No.2	800	1,700	2,100	4,300
	中ホール楽屋No.3	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋No.4	800	1,700	2,100	4,300
	中ホール楽屋No.5	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋No.6	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋No.7	1,300	2,600	3,200	6,500
	中ホール楽屋No.8	3,000	6,000	7,500	15,000
	中ホール楽屋No.9	2,000	4,300	5,400	10,900
	中ホール楽屋No.10	1,500	3,000	3,800	7,600
	中ホール楽屋No.11	1,700	3,400	4,300	8,700

区 分		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00
大リハーサル室		12,000	24,000	30,000	60,000
中リハーサル室	No.1	5,800	11,000	14,000	29,000
	No.2	4,000	8,000	10,000	20,000
	No.3	7,200	14,000	18,000	36,000
小リハーサル室	No.1	2,400	4,800	6,000	12,000
	No.2	2,400	4,800	6,000	12,000
音響調整室	No.1	800	1,700	2,100	4,300
	No.2	400	800	1,000	2,100
展示室	展示ギャラリー 1				130,000
	展示ギャラリー 2				47,000
	展示ギャラリー 2(会議室利用)	5,300	10,600	13,300	26,800
	展示室No.1				19,000
	展示室No.2				20,000
中継室	No.1	600	1,200	1,600	3,200
	No.2	800	1,700	2,100	4,300
録音室		600	1,200	1,600	3,200
ロビー、エントランスその他の施設(規則で定める施設又は部分を除く)		1平方メートル			200

単位/円

区 分		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 18:00 ～22:00	全日 9:00 ～22:00
小ホール	小ホール1	37,000	74,000	92,000	185,000
	小ホール2	39,000	78,000	98,000	196,000
小ホール1楽屋	小ホール1楽屋No.1	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール1楽屋No.2	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール1楽屋No.3	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール1楽屋No.4	600	1,200	1,600	3,200
小ホール2楽屋	小ホール2楽屋No.1	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール2楽屋No.2	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール2楽屋No.3	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール2楽屋No.4	1,700	3,400	4,300	8,700
大会議室		9,800	19,000	24,000	49,000
小会議室	No.1	2,000	4,300	5,400	10,900
	No.2	1,300	2,600	3,200	6,500
	No.3	1,500	3,000	3,800	7,600
	No.4	1,500	3,000	3,800	7,600
	No.5	3,000	6,000	7,500	15,000
	No.6	1,300	2,600	3,200	6,500
	No.7	3,000	6,000	7,500	15,000

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 2施設の利用について  
(3) 利用料金**

**3. 割引の考え方**

利用料金の減額、免除については、施行規則に基づき、普及促進、福祉的及び戦略的観点から作成する財団の利用料金要綱を遵守し実施します。(要綱改正)

利用料金要綱に定める減免事由	・官公署が直接公共のために使用するとき。	25%減額
	・都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれに準ずるものが、児童又は生徒のための音楽又は演劇等に関する事業を実施するために使用するとき。	50%減額
	・若手芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。	免除
	・館が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められるとき。	50%減額
	・東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則（以下「規則」という。）第5条に規定する団体が、定期演奏会のために大ホールを使用するとき。	15%減額
	・規則第6条に規定する団体が大ホールを使用するとき。	15%減額
	・都内のアマチュアの文化団体等が、中ホール、小ホール1、小ホール2及びリハーサル室を営利目的以外に使用する場合で、芸術文化振興のために適当と認められるとき。	25%減額
	・大ホールを使用する場合で、3階席を使用しないとき。	30%減額
	・展示ギャラリー1と展示ギャラリー2を同時に使用するとき。	15%減額
	・中ホール、小ホール1及び小ホール2で、連続して7日間以上使用する場合の附帯設備使用料金。	15%減額
・前号に掲げる場合の他、館長が特に必要と認めるとき。	館長が認める減額割合	

館長が特に必要があると認めるときとは、具体的には以下のような場合を定めています。

- ①後援、協賛等の名義の使用を承認するなど館の振興に寄与することが明確であるとき。  
50%以内の減額
- ②稼働率向上が見込まれるなど、運営上の効果が大きいと認めるとき。  
50%以内の減額
- ③その他、実施事業が館の運営方針と合致し、特段の配慮が必要であると認めるとき。  
免除

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題3 [事業に関する業務] 2施設の利用について (4) 舞台運営業務

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 安全・確実なサービスの提供

創造型劇場での舞台運営業務は、創造性かつ実践的な技術が必要とされます。そこで、十分な経験と専門的知識を有する劇場の舞台技術系職員を配置することで、多彩な演出や危険を伴う作業においても安全かつ確実に、さらに管理主導ではなく創造的な運営をしていくことが可能となります。また、安全かつ確実なサービスの提供とともに、主催者の要望に応えられるよう経験と技術力を活かし、公演成功のためにサポートします。

#### (2) 主催者が利用しやすい環境の維持

主催者と、公演前（1か月前後）に舞台技術系及びホール担当の職員で、リハーサル・本公演（舞台装置・照明・音響の操作など）に係る準備に向けて綿密な打合せを行い、円滑な公演が行える舞台運営を確実に行ってまいります。また、日常点検も含めてメンテナンス計画を立て設備環境を維持し、利用しやすい劇場を目指します。

#### (3) 舞台技術水準の維持・向上

劇場独自の技術研修会、創造型劇場による公共劇場舞台技術者連絡会、全国公立文化施設協議会等のワークショップなどにも参加して、舞台運営の技術水準を維持するとともに、自主事業のスタッフとして創造現場に参加することで実践力、技術力の向上を目指していきます。また地方との連携事業にも積極的に関わることで他館の技術者との交流を図ることができ、劇場の抱える共通の問題点を解決していく能力を養っていくよう努めます。

#### (4) 舞台技術者スタッフの育成

現在実施の舞台技術セミナーや高校演劇対象のワークショップ、バックステージツアー、インターシップの受け入れのほかに東京都高校演劇中央大会や東京演劇大学連盟による公演等にも技術協力や技術指導にかかわることが自らの知識や技術の習得につながるという視点に立った実践をしていきます。さらに文化会館との技術連携、技術協力によりオペラから演劇舞踊と幅広い実践と経験の場を有効に生かした技術スタッフの育成も考えていきます。

また海外との交流、招聘公演にもいかに技術コミュニケーションができる人材育成をするためにも在外派遣制度などでの研修も視野に置いて技術力、コミュニケーションアップを図っていきます。

### 2. 業務範囲

#### (1) 舞台管理運営業務

劇場の特性を踏まえた創造的な舞台運営の企画・提案、舞台技術予算の管理、メンテナンス保守契約、技術データの整備、中長期の設備改善計画、自主事業等における技術進行および管理運営業務を行います。

#### (2) 舞台技術委託業務

コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエストの4ホール等の舞台機構・照明設備機器・音響設備機器の準備・操作管理業務を委託して舞台管理運営がスムーズに行くように努めます。

##### <委託業務内容>

- ① 舞台周辺全般にわたっての安全確保を最優先とする管理運営
- ② 4ホール等の舞台機構、照明、音響、映像、通信設備の操作及び管理業務
- ③ 主催事業等における舞台制作過程及び公演にかかわる舞台技術操作業務
- ④ 貸館事業における施設利用者との打合せ、資料作成、助言、技術サポート業務
- ⑤ 可動客席、反響板、オーケストラピット等の設営及び復元作業
- ⑥ 備品等の維持管理、軽微な修理及び製作業務並びに各諸室等の整理整頓業務
- ⑦ 保守点検作業の協力及び設備・機器の日常点検整備業務

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

### 提案課題3 [事業に関する業務] 2施設の利用について (4) 舞台運営業務

#### 3. 委託業務の履行確認

職員の指導・監督のもと、以下の履行確認を行い、劇場の安全確保を行っていきます。

##### (1) 業務日報による報告

ホールごとに舞台運営の行われた状況を、毎日日報として提出するよう委託事業者に義務づけてまいります。

##### (2) 故障時の対応

舞台機構、照明・音響設備等、舞台運営上必要な設備全般について日々動作確認を行い、故障があれば即日報告するよう徹底を図ります。

##### (3) 緊急時の報告・対応

緊急対応が必要な事態にあつては、舞台技術業務受託業者と共に、「危機管理マニュアル」に基づき、出演者・スタッフ・観客の安全確保と二次災害の防止措置等を目的に定期的に訓練を実施するなど適切な対応ができるよう体制を構築してまいります。

#### 4. トラブル対応と安全作業

(1) 発生したトラブルの種類ごとにその対応を記録し、マニュアルとして定め、舞台技術業務受託業者に指示をすることによって、公演の円滑な進行を行ってまいります。その中で、公演中止等の事態になった場合を想定した手順についても定めてまいります。

(2) 上記危機管理、トラブル対応も含め、芸劇版安全に関するガイドラインの見直しを毎年行います。劇場等演出空運用基準協議会作成の「劇場等演出空間の運用及び安全に関するガイドライン」をもとに劇場スタッフで毎年安全会議を実施し、芸劇版のガイドラインの見直しや問題点を話し合い、安全作業に関する意識を深めていきます。

#### 5. 新たな舞台技術者の人材育成

(1) 都内公立文化施設等の施設管理職員向けの舞台技術講習や見学会を実施し、都内ホール等の問題点も含めた相談窓口になります。

(2) 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）のフェローシップや全国公立文化施設協会の国内派遣制度による地域の舞台技術者の研修派遣を受け入れます。また舞台芸術系大学のインターシップも対象にした受け入れも行います。

(3) 将来、劇場が専門人材の育成場となるように公共劇場舞台技術者連絡会加盟の公共劇場が共同連携して計画します。  
それを前提として、プランから公演までの「舞台技術者人材育成実践講座（仮称）」を実施し、若いスタッフの育成を企画していきます。（現在関西地域でびわ湖ホールが実践中）

(4) オリンピック、パラリンピック事業などに向けて海外との交流、連携ができる人材を育成することも重要になっています。積極的に海外カンパニーとの交流や海外の新しい技術情報の収集にも努めていきます。

<b>事業者名・団体名</b>	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

## 提案課題3 [事業に関する業務] 3 調査研究の取組について

## 1. 実施方針と具体的取組

日本における公共劇場の運営のモデルを研究し、より良きモデルとして運営できるようにします。

日本の公共劇場の歴史は、20世紀に入って作られるようになった公会堂としての運営から始まります。集会所の運営として始まった公共文化施設の運営ですが、第二次大戦後はクラシック音楽専門ホールが建設されるなど、より文化芸術の発表の場所として、認知されるようになってきました。1961年には全国公立文化施設協議会が任意団体として発足し、1995年には社団法人化、2013年には公益社団法人に移行しました。そして2001年の「文化芸術振興基本法」が成立、2012年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の成立と、公共劇場は徐々に文化芸術の拠点としての性格を持ち始めてきました。

公共劇場運営において市民革命以降の長い歴史を持つ欧米の先行例を学ぶと共に、日本における公共劇場のより良きあり方を研究し、まずは日本国内の連携を模索し、さらにアジアの公共劇場、欧米の公共劇場と連携をとれるよう研究し実践に活かしてまいります。

アーツアカデミーとして実施している研修生育成に関連させ、下記のテーマでの今後の我が国での公共劇場の運営を考えると共に、欧米の主要国、アジアの主要国の大都市における公共劇場のあり方のレクチャーを毎年、専門家の方にしていただき、その資料を保存していきます。

実施にあたり、アーツマネジメント系、文化経済学、文化政策系の大学、研究機関と連携を模索していきます。

例) 東京大学大学院文化資源学科、早稲田大学演劇博物館、多摩美術大学演劇舞踊デザイン学科など。

公立文化施設協議会、劇場・音楽堂等連絡協議会、メセナ協議会など。

## 取組例

○これからの公共劇場の運営に関する研究

・公共劇場の収入構造の研究

設置自治体の補助金の根拠と総費用に対して占める妥当な割合について。民間・個人寄付の総収入にしめる理想的な割合について。チケット料金の妥当性各種割引の妥当性について。

・公共劇場の価値をうたえていくための研究

地域の税金を投ずる根拠について、常に研究し、うたえていく活動。  
より効果的なアドボカシー活動について

・ドラマトゥルグの研究

欧米の各国で役割の異なるドラマトゥルグに関して、役割の研究をすすめる。ドイツを中心に劇場運営の中心をになうドラマトゥルグ、英語圏などで学芸員として研究職を務めるドラマトゥルグなどを研究し、日本における舞台芸術の研究の深化に協力する。

・劇場施設の活性化への取組

ターミナル駅の直近にある公共劇場として、舞台芸術と関連した賑わいの創造、そして、大きなホール、劇場建造物としての魅力をつかった劇場施設の活性化への取組を研究し、実践する。

○これからの公共劇場が行うべき事業の研究

・映像事業、映像教育への取組

映像作品の普及にどう取り組むかを研究する。

作られても、なかなか見る機会のない映像作品の公開方法、映像作品創造の指導者育成、作品の発表方法など、劇場施設で取り組む方法を模索する。

・障害者アーツへの取組研究

障害をもつ人への芸術鑑賞の手助け、障害者をアーティストとして育てていくことへの取組について、研究し、実践する。

・新たな観客育成の研究

舞台芸術に触れることの価値を訴え、年代にそった舞台芸術とのより良き出会いを研究し実施する。

○舞台芸術のアーカイブに関する調査研究

・世界の国際舞台芸術フェスティバルのカタログの収集、調査レポートの収集、

それらの専門家のレクチャーを定期的に行う。

・舞台芸術資料の保存、公開への研究

公演資料の収集。芸劇で行った公演の資料を公開できるような形で保存していきます。

著作権、肖像権のある記録映像などの保存、公開のシステムに関して、演劇に関しては、

早稲田の演劇博物館と、ダンスに関しては慶応義塾大学アート・センターと協力して、研究資料としての活用の方法を考えていく。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題 3 [事業に関する業務] 4 館の業務を支える仕組みについて (1) ブランディング・広報

### 1. 実施方針

東京芸術劇場のブランドを確立し、その魅力を広く広報します。

世界で2番目の乗降客を誇るターミナル駅池袋の西口眼前に位置する抜群の立地条件や、大中小4つのホールとギャラリー、会議室、リハーサル室などをもつ複合施設としての利便性や規模などハード面の広報だけではなく、東京の音楽・舞台芸術の創造・発信を行う日本を代表する施設としての魅力を、全国さらには世界に向けて発信します。

公式サイト、広報誌などの定期刊行物、ポスター・フライヤーなどの印刷物、ツイッター等SNSメディア、館内サイネージ、首都圏主要スポットでの定期的な広告宣伝など、多岐にわたる媒体を通じ、自主事業をはじめとする演目や劇場の活動総体を広く広報し、ワールドクラスのパブリック・シアターとしての「ブランディング確立」と「来館促進」を図ってまいります。

### 2. 具体的取組

#### (1) 各種広報媒体による広報

##### ア) 公式サイトの拡充

利便性が高く、東京芸術劇場のブランドを明確に表現するデザイン・レイアウトを追求した公式サイトを継続し、その拡充を図ります。トップページを始め、各コンテンツを充実させ、「公演・事業案内」をはじめ「劇場施設紹介」「スケジュール」その他劇場の多様な活動をできるだけ逐次的・即時的に情報発信できるように、適切に人材を配し管理運営を行い、社会情勢の変化や利用者のニーズに応え得る柔軟な情報発信を目指します。

##### イ) 広報誌の発行

劇場自らが編集し発行する広報誌を、年4回発行していく予定です。

ホール毎の公演予定の演目をすべて網羅的に掲載することで、来館者への情報提供はもとより、ホール利用者への広報支援にもつなげ、劇場の活性化、利用誘致などにつなげていきます。

特に、音楽・演劇等の主催・共催・提携事業については、事業内容をより詳しく紹介することで、観客の事業への理解を深めることに寄与し、また、来館及び貸館需要が高まるよう、劇場ブランドイメージの伝達と稼働率の向上への貢献を図っていきます。

##### ウ) 財団発行の広報サイトを通じた情報提供

財団運営の公式サイトに、主催・共催・提携事業等の情報を提供し、コンテンツ作成に協力するとともに、幅広い客層にPRしていきます。

##### エ) 財団発行広報刊行物を通じての情報提供

財団発行の広報刊行物の割り当てられた紙面内で、各種事業内容を掲載し、財団総体としてのスケールメリットとブランド力を有効に活用し、劇場全体のイメージアップを図っていきます。

##### オ) 東京都各広報媒体との連携

「広報東京都」や都及び都関連公式サイト等への掲載を促進し、東京都のパブリシティ力を最大限に活用した事業広報を図る。さらに、都が推進するシティ・セールス戦略や、インバウンド(観光客)対策とも連携し、多くの人にとって魅力的な劇場のアピールを継続的に図っていきます。

#### (2) 広報戦略の考え方

##### ア) 広報ツールの多角化と各ツールの活性化

劇場としての活動・事業内容は多岐に渡ることが予想されるため、各活動・事業ごとにターゲットやマーケティング分析をしっかりと行い、適切な広報媒体と連動して、効果的な広報展開を図っていきます。

劇場の活動の中心となる各舞台芸術主催・共催・提携事業の広報宣伝はもちろんのこと、劇場施設の利用促進や、劇場内の様々なサービス施設の活性化を目指し、電波、紙、ウェブサイト、さらには交通広告やサイネージ媒体など様々なメディアを通して効果的な広報を展開していきます。

##### イ) 地域連携やネットワークを通じたきめ細かい広報連動

マスメディアや交通広告等、幅広い層に向けた大規模な広報展開に加え、自治体や近隣商業施設、さらには地域住民とも連携し、事業ごとの固有ターゲットに絞ったコミュニティなどを通じてきめ細かい広報を有機的に展開し、利用者促進、劇場の活動への関心を喚起するために有効な広報宣伝活動を行っていきます。

付帯するショップやレストランなどアメニティ・サービスも来館者促進の大きな要因となるため、それらと連動した広報宣伝やキャンペーン展開にも力を入れていきます。さらに、無料Wi-Fiサービスやパブリック・スペースの環境整備を促進し、劇場そのものの魅力を増大させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題 3 [事業に関する業務] 4 館の業務を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

### (1) 劇場環境整備事業の拡充・マーケティング戦略の構築

「劇場」の本来あるべき姿、利用者にとって望まれる「劇場」を目指すためには、また、より魅力的な「事業」を推進していくためには、来館者、利用者のニーズと満足度をできるだけきめ細かくモニタリングすることが必要です。CS調査や、アンケート調査、評価委員会など既存のモニタリングに加え、来館者数のカウントなどさらにきめ細かいモニタリング調査を恒常的に実施し、「施設環境」面と「人的サービス」面の双方向における劇場の総合的な環境の戦略的改善を推し進めていきます。

### (2) 広報ツールの多角化と各ツールの活性化

劇場及び各事業の広報ツールをできるだけ多角化し、より多くの人達に劇場の活動を広報することにより、来館を促進します。具体的には、公演カレンダーを含む広報誌の発行や定期的なプレスへのリリース、公式サイトのかめ細やかな更新による情報発信に加え、館内サイネージの活用、館内バナーや柱巻などの広報媒体の活用、ポスター掲示やちらし配架、ツイッターやフェイスブックなどSNS媒体による即時的な情報発信等々、広報宣伝を全体的に強化します。さらには池袋ターミナル駅構内での電飾看板設置や池袋駅発着の路線バス車内でのアナウンス広告なども行います。現状行っている「季刊広報誌の発行」「定期的なリリース配信」「公式サイトの運用」「公式SNS媒体の運用」「周辺でのサインボード設置」や「交通広告を活用した広報発信」に加え、「FMラジオなどを活用した定期的な情報発信」「都内主要ポイントでの広報展開」「インスタグラムなどのニューメディアを駆使した宣伝広報」、さらには、海外メディアや業界関係者に向けた情報発信の強化や、周辺地域でのロビー活動、イベント展開などをさらに強化していきます。

### (3) 季節感あふれる事業の提供と地域連携の推進による近隣住民への訴求力向上

入学式シーズンやゴールデンウィーク、夏休み、クリスマス、バレンタインなど、各シーズンごとに、季節感を演出する館内ディスプレイやイベント事業を行い、劇場施設に対する来館者のイメージアップを図ります。さらに、地域の行事に豊島区や近隣施設と協力して参加することで、主に近隣住民などの来館促進にも努めていきます。

### (4) ショップ、レストラン、託児サービス等アメニティ・サービスの拡充

ショップ、カフェ、レストラン、託児サービスなどのアメニティ・サービスの拡充にも継続的に取り組んでいきます。さらに、パブリックスペースには無料Wi-Fiを完備し、サインの多言語化も推し進め、インバウンド(観光客)を含めた一般来場者へのサービスに取り組んでいきます。さらに、社会的弱者に優しい劇場を目指し、劇場全体としてアクセシビリティの向上に努力します。

### (5) チケット販売サービス及びメールマガジン会員システムの拡充

創造発信型劇場の利用者サービスの一環として、公演等事業の鑑賞券販売サービス・システムを構築し運用します。また、チケット購入者や希望者を対象にした会員組織を運営管理し、当該会員に向けてのメールマガジンの発行や定期的な情報配信などのサービスを拡充します。

本サービスの運用により、利用者のニーズ把握やマーケット動向をより詳細にモニター分析し、企画立案やさらなる事業展開の方向性に役立てていきます。

さらに、ボックスオフィスの機能を多角化し、公演チケットの予約販売にとどまらず、総合案内サービス機能を持たせて、来館者サービスの拡充を図ります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

## 提案課題 3 [事業に関する業務] 4 館の業務を支える仕組みについて (3) 外部意見等の取り入れ

### 1. 運営委員会の設置

音楽・演劇等舞台芸術に関する専門家による運営委員会を設置します。

東京芸術劇場運営委員会（館長の諮問機関）

委員： 学識経験者14名以内

目的： 劇場の事業に関する次の事項の審議、館長への助言

- ・運営に係る基本的事項及び重要事項に関すること
- ・館主催事業に関すること

### 2. 利用選考委員会の設置

運営委員会委員からなる利用選考委員会を設置します。

東京芸術劇場大ホール利用選考委員会

東京芸術劇場中・小ホール利用選考委員会

委員： 学識経験者各4名以内

目的： 公演の選考又は運営に関して専門的事項を審議

開催： 大ホール、中小ホール利用選考委員会 各月1回程度

### 3. 企画会議・企画分科会の設置

芸術監督、館長から委嘱された運営委員及び劇場職員からなる東京芸術劇場企画会議を設置し、企画会議のもとに、企画分科会を置き、芸術振興事業の企画、立案及び進行管理を行います。

東京芸術劇場企画会議

構成： 芸術監督

運営委員の中から館長が委嘱する6名以内

芸劇職員の中から館長が指名する者

目的： 劇場の事業に関する次の事項を審議

- ・主催、提携事業等の企画案を作成すること
- ・芸術監督が必要と認めた事項に関すること

開催： 必要に応じて芸術監督が招集

東京芸術劇場企画分科会

構成： 企画会議の運営委員から各々の分科会において2名以内

<分科会> ○演劇・ミュージカル企画分科会 ○ダンス企画分科会

○音楽企画分科会 ○国際企画分科会

○教育普及分科会 ○地域連携分科会

### 4. 外部評価委員会の設置

外部評価委員会を設置し、事業運営の妥当性や効果について、音楽・演劇等舞台芸術の学識経験者等の視点から評価することによって、経営の改善に努めてまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

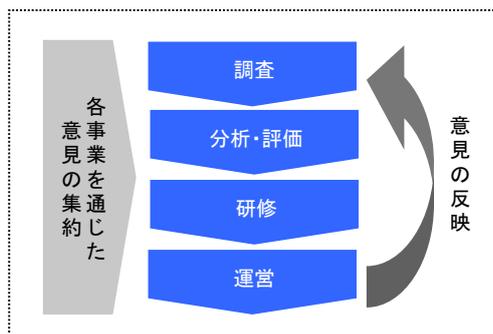
**提案課題 3 [事業に関する業務] 4 館の業務を支える仕組みについて (4) ニーズの把握と対応**

**1. 基本方針**

**お客様の声を劇場運営に適切に反映**

自主公演に対する鑑賞者から、貸館業務ではホール等の利用者から、また、劇場の施設管理の立場としては劇場来館者からの意見・ニーズを把握・整理し、それぞれ適切に対応していくことが求められています。

顧客満足度調査（出口調査）や各種アンケート等により、利用者の多様な声を把握し、お客様の満足度の向上に努めてまいります。



**2. ニーズの把握**

**定量、定性の両面からの利用者の声の把握**

来館者、利用者の声は、運営サービスや施設設備、自主公演の企画内容を中心に把握します。館の利用者、自主公演のお客様はもちろん、貸館の利用者である公演の主催団体（音楽事務所やオーケストラ、劇団等）に対し、次のような複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面から緻密な分析を重ねます。また、アンケート等にあわせて簡単なヒアリングを行い、文章で伝わりきれない「生の声」に耳を傾けます。その結果を、お客様の満足度がより高まるよう今後の運営に活かしてまいります。

**利用者の声の把握の手法**

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	—
	ご指摘対応	サービス、施設	—	○
	挟み込み任意アンケート	自主公演の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等への参加	地域への貢献		○

**非利用者の声の把握**

10年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握します。来館しない理由を把握し、施設に対する、一般の方のイメージや期待と実態とのズレを確認します。

**3. 運営への反映**

**利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用**

**○利用者の声の整理・分析**

ニーズを把握した結果は、全関係者で共有し、解決、改善すべき課題を抽出します。

**○利用者・来館者の声を反映**

利用者の声を分析した結果、抽出された課題について、関係者間でそれぞれの改善・解決に向けた適切な方策を検討し、短時間に解決できる課題については即時に改善・解決に着手します。また、解決に時間・経費を要する課題などは予算要求あるいは長期計画に反映させていきます。

また、意見等の収集にあたっては、劇場のホームページや必要事項に関するアンケートなど、様々な方策を検討し、利用者満足の高い劇場を目指していきます。

**○非利用者の声を分析**

非利用者を含めた一般の人びとの調査結果を参考に、より幅広い人たちの来訪を促すよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行います。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の位置づけ（ポジショニング）を確認し、今後の事業計画や戦略づくりへの参考にしていきます。

**事業者名・団体名** 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題 3 [事業に関する業務] 4 館の業務を支える仕組みについて  
(5) 外部資金の導入等による事業の充実**

効果的・効率的な管理運営が強く求められている今日、これまでも館の事業の運営にあたり、様々な外部資金の導入を積極的に行ってまいりました。企業や団体からの協賛・寄附金をいただくことは、単に資金を援助していただくということにとどまらず、東京芸術劇場の使命を理解いただき、日本の芸術文化の振興に大きく貢献していただくことにもつながります。今後とも、こうした外部との連携と協力を拡充してまいります。

また、文化庁等各種補助金等の助成の活用等により財源の強化に努め、魅力的な自主事業運営の基盤を強化してまいります。

### 1. 企業等の協賛・寄附金

劇場サービスの向上等に繋がる資金獲得のため、特に文化面での社会貢献活動や若手育成等に積極的な「メセナ活動」を行っている企業や団体等に、協賛・寄附金の協力を広く組織的に働きかけていきます。

また、地域の企業・商店街などからの協賛、チラシ・プログラム、広報誌等への広告掲載などの小口協賛依頼についても、積極的に取り組んでいきます。

### 2. 助成金の獲得

音楽・舞台芸術の自主事業や教育普及事業への取組等については、企画立案を早い段階から行い、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、事業の充実及び質の向上を図るため、文化庁を始め、可能な限り官民の助成金獲得を目指してまいります（文化庁、日本芸術文化振興会、三菱UFJ信託芸術文化財団、花王芸術・文化財団など）。

### 3. 収入源の多様化

劇場施設を、映画やテレビドラマ、CMなどの撮影用スペースとして提供するなどして、収入源の多様化を図ってまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間について

## 1. 開館時間の考え方

開館時間は、東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則で定められている午前9時から午後10時となっており、利用者（公演団体及びお客様）にとっても最適な時間帯と考えます。

また、当劇場は、ホール、展示ギャラリー、リハーサル室及び会議室等を有する複合施設であり、利用者のニーズも様々ではありませんが、館の運営効率を考慮して、統一した施設使用時間とします。ただし、一部のテナントの閉店時刻については、観劇後のお客様サービスを考慮し、午後11時までとします。

## 2. 時間外利用

時間外利用については、建物管理の面から一定の制限はありますが、催事によっては、事前の準備、事後の片づけ等により作業が開館時間を超えてしまうことがあり、その場合でも、主催者と相談し、可能な限り要望に沿える方策を考えてまいります。

また、あらかじめ開館時間を超えてしまうことが予想される場合には、事前打ち合わせの際に劇場の職員が適切なアドバイスを行うとともに、空調、照明等の設備技術者を待機させ、対応してまいります。

さらに、アンコールが長引くなど、予期せぬ終演の遅れに対しても、舞台関係者等と即座に調整を図り、公演主催者の要望に応じてまいります。

## 3. 休館日及び臨時開館

休館日は、年末年始の12月28日から1月3日までとなっています。

また、臨時休館日は施設・設備の定期点検のため月1～2日程度を設定します。

東京芸術劇場の冷凍機の圧力容器は年1回の法定点検が義務づけられており、準備等を含め1週間程度点検に要します。

臨時休館日については、大ホールの利用受付が18月前からのため、概ね2年前には決定します。決定後、主催者の都合により、時に臨時休館日に搬入・搬出、リハーサル等を実施せざるをえない状況が生じる場合がありますが、その場合は、支障なく利用いただけるよう、柔軟な対応に努めてまいります。

また、近年、公演団体から年末年始利用の要望が高まる傾向にあり、こうした利用希望があった場合には、条例上、休館日であっても、円滑な公演ができるように積極的に対応します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題4 「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて (1) 来館者への基本的なサービス

来館者・主催者に対するサービスの基本は、お客様の目線に沿った懇切丁寧な対応です。日常にはきめ細やかな、そして緊急時には迅速・確実な対応を徹底します。受付・警備・清掃そして場内案内について、専門的な訓練を受けたスタッフを擁する事業者に委託し、それぞれ研修を繰り返すことにより、接遇のレベルを常に高く保ってまいります。

### 1. 受付案内業務

#### (1) 来館されるお客様及び主催者に対する案内業務の実施

- ◎楽屋口・施設貸出窓口業務
  - ・代表電話による問い合わせ対応
  - ・主催者への鍵・セキュリティーパスの貸出及び返却受領
  - ・来館者の館職員への取り次ぎ 等
- ◎ボックスオフィス総合案内・施設貸出窓口
  - ・チケット管理補助及び取扱業務
  - ・チケット料金及び施設利用料金等の入金管理等
  - ・来館者に対する各種案内
  - ・催物宣伝物等の掲示・配架・整理

### 2. レセプションサービス

#### (1) コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエスト（公演日のみ）

場内案内、入場券もぎり、荷物預かり、座席案内、場内アナウンス、問い合わせ対応、救護・非常時誘導補助

### 3. その他のサービス

#### (1) コインロッカー

お客様に快適な環境で公演を楽しんでいただくために、手荷物等を預けるためのコインロッカーをシアターイースト・ウエストに設置しています。 リターン方式（シアターイースト・ウエストに各30台）

#### (2) 休憩室（救護室）

気分のすぐれないお客様の体調が回復するまでの間、休息していただくための部屋をバックヤードに設置・運用してまいります。

#### (3) 身障者用設備

身体に障害のある方々にも気軽にご利用頂くため、身障者用エレベーター及びトイレの設置はもとより、スロープ、点字ブロック等を整備しています。

- ・身障者用エレベーター 7基（1・3・7・9・10・11・12号機）
- ・身障者用トイレ 8か所
- ・多目的トイレ（おむつ替え対応）2か所
- ・身障者用駐車場（予約受付）
- ・リフト2基（プレイハウス内・地下鉄通路）

#### (4) 海外からの来館者等へのサービス充実

アジアから来日する外国人の増加や2020年に東京で開かれるオリンピック・パラリンピックを控え、今後、海外から日本を訪れる外国人は増えていきます。

来日した外国人に当館をご利用していただけるよう、次のような取組を進めていきます。

- ①ホール施設内のサインの見直し、広報物、チラシ等の多言語化
- ②海外からのチケット購入の促進

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題4 「館の運営に関する業務」 2 館内サービスについて (2) レストラン及びショップ等の運営

東京芸術劇場を利用されるお客様がくつろげる施設として、館内にレストランやショップを設置し、来館者サービスの提供を行います。また、ホール公演時には主催者の要望に応じて、バーコーナを各ホール毎に運営します。また、地下には有料駐車場を設置し、来館のお客様にご利用いただけます。

また、来館者向けの有料託児サービスの提供を行い、子育て世代が安心してコンサート鑑賞や観劇、会議出席等ができる環境を整えてまいります。

### 1. レストラン・カフェの運営方針

劇場を訪れたお客様にゆったりとした時間を感じていただくために、特にレストラン・カフェ等の飲食施設については、魅力あるメニューとホスピタリティ溢れる総合的なサービスを提供することが重要だと考えております。そのため、利用者層のニーズに応じ、軽食からランチ・ディナーの品ぞろえを行うなど、幅広い客層に対応できる運営に努めてまいります。また、スタッフの接遇研修の実施を事業者に課すなど、劇場内飲食施設としてふさわしいお店づくりを不断に努めてまいります。

### 2. グッズショップ・スタジオ・有料託児施設の運営方針

グッズショップにおいては、来館されたお客様が公演の感動を思い出としてお持ち帰りいただけるような品をそろえ、販売してまいります。

また、劇場に相応しい商品を提供するため、見やすく買いやすい店舗の運営を行い、劇場のイメージアップにつなげてまいります。

スタジオにおいては、一人や少人数で気軽に練習をしたいというニーズに応え、地下の劇場施設のリハーサルルームとの利用者の棲み分けを図るため、より小さなお部屋を複数用意し、更に1時間単位での料金設定を行うなどして、利用者に対してきめ細かなサービスを提供してまいります。

有料託児サービスにおいては、主に来館者、施設利用者を対象にした託児を行うほか、利用者のニーズなどを見極め、子供向けのリトミックなどのサービスの提供を検討してまいります。

### 3. 有料駐車場の運営方針

駅前の駐車場として、来館されるお客様をはじめ多くの方にサービスを提供してまいります。身体の不自由な方が公演のために来館される場合、事前に連絡をいただければ駐車スペースを確保し、障害者手帳の提示により、一定時間内は無料とさせていただきます。

- ・地下2・3階 駐車場

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題4** 【館の運営に関する業務】 **2 館内サービスについて**  
**(3) 館内ホスピタリティ等の充実**

## 1. 館内ホスピタリティ

駅前に立地し多くのお客様が来館し、また立ち寄っていただける施設として、お客様の立場にたった柔軟で適切なサービスを行えるよう、劇場職員をはじめ受付や警備等の委託事業者スタッフも含めて徹底してまいります。

## 2. お客様の声への対応

### (1) 考え方

年間100万人を超える来館者がある東京芸術劇場では、お客様に気持ちよく利用いただくことをモットーに管理運営に努めてまいります。お客様から苦情や要望が寄せられた際には、苦情を含むお客様の声を、積極的に受け止め、業務改善への絶好の機会と考え対処するため、組織的に対応してまいります。

### (2) 体制

苦情、要望は、①直接その場で職員へ②手紙やメールで館へ 等様々なルートで館に伝えられます。

また、都の施設であるため直接東京都に苦情・要望が行き、都から館に送られてくる場合もあります。

館に到達したものは、関係部署と協議の上、館としての対応策を検討・決定します。

寄せられた要望等のなかで、すぐに改善できるものについては、速やかに実施し、館内連絡会等を通じて改善結果の徹底を図ってまいります。施設や設備の改善を伴うために、すぐに実行できない場合、検討に時間を要する場合でも、その旨を相手方に連絡し、きめ細かい対応を心がけてまいります。

苦情については発生時の概要及び対応結果を、報告書に記入し、必要に応じて財団事務局及び東京都に迅速に報告してまいります。

また、館内等で情報を共有化し、蓄積することによって今後の運営に役立ててまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

1. 基本的な考え方

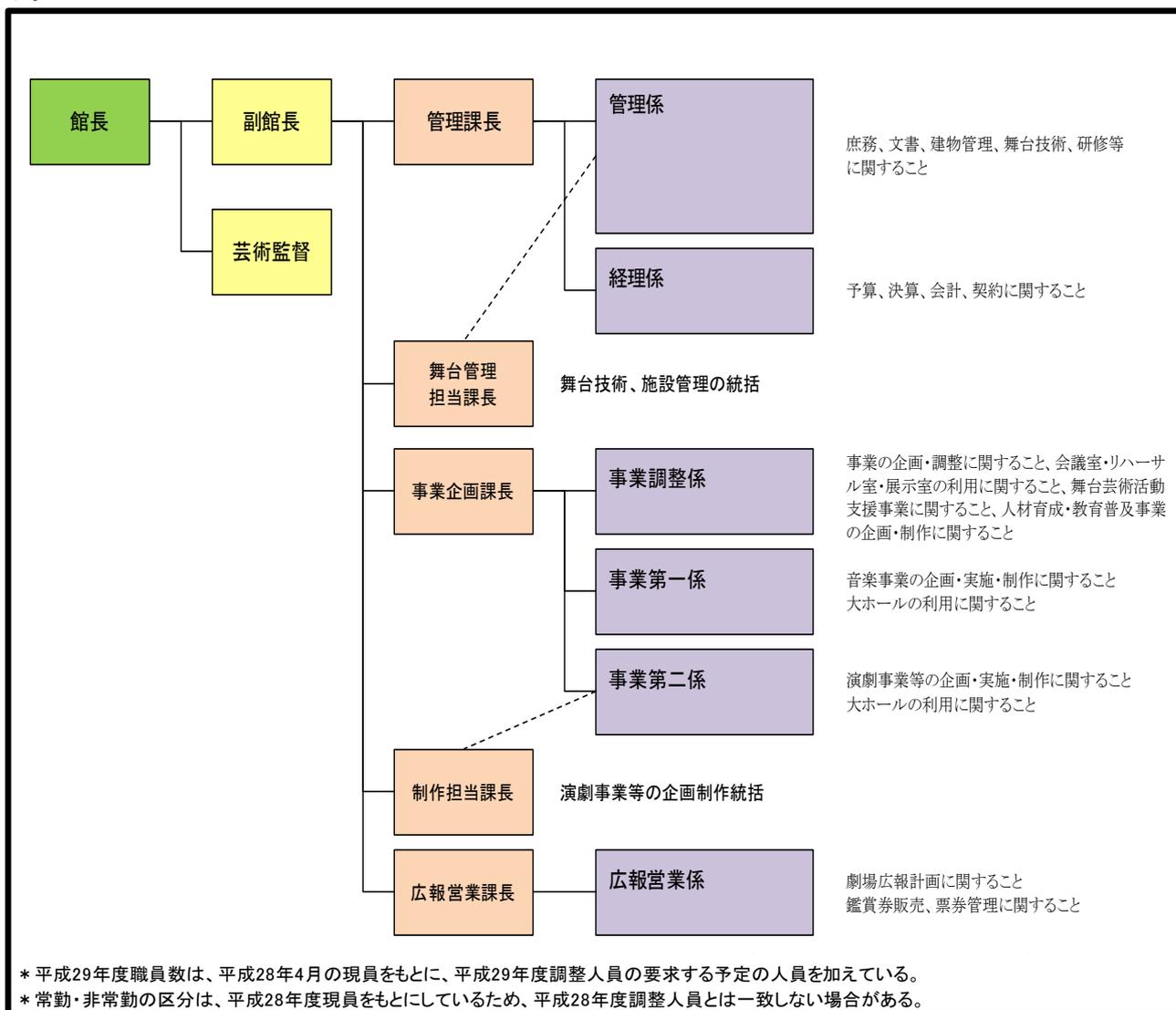
私たちは、創造発信・人材育成・地域の賑わいを柱とした事業の実施にあたり、効率的かつ機動力のある執行体制を確保します。事業の実施体制については、公演等の制作担当や舞台技術担当等の専門性を発揮し、管理部門と円滑な連携を図り効果的な事業ができる体制とします。さらに、安全管理の徹底と、顧客満足度を高めるために、良好な施設環境の維持や附帯設備の管理運営業務の質を高めていくことが可能な組織とします。

2. 運営体制

(1) 組織と各部署の業務内容

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、施設利用及び自主事業等を効率的かつ効果的に実施するための事業部門として事業企画課を設置します。また、今後増加が見込まれる外国人観光客向けの広報ツールの多言語化対応、並びに、票券販売促進及びファンディング機能等の充実強化により、自主事業を支える財政基盤の強化を図るため、新たに広報営業課を設置します。

各課には、分掌する事務を合理的かつ効率的に処理することができる係を設置し、機動力のある執行体制を確保します。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 【組織及び人材】 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

(2) 各組織の人員配置

劇場の適切な管理運営を行うため、組織・人員配置については、必要に応じて見直します。

構成としては、実務に精通した財団の正規職員を中心に、職務の性格に応じて常勤契約職員及び人材派遣職員等多様な雇用形態の人材を配置し、適切な管理運営に努めます。また、舞台機構操作、設備運転保守管理、清掃、警備、受付・案内、ホール案内については、専門の業者に委託します。

	平成28年度	増減	平成29年度	増減	平成30年度	増減	平成31年度	増減	平成32年度	増減	平成33年度
館全体											
管理課											
館長											
芸術監督											
副館長											
管理課長											
舞台管理担当課長											
管理係											
経理係											
事業企画課											
事業企画課長											
制作担当課長											
事業調整係											
事業第一係											
事業第二係											
広報営業課											
広報営業課長											
広報営業係											

【現員と比較した増減数】

①	経理係	平成29年度～		東京芸術祭事業等に係る契約増
②	事業調整係	平成29年度～		人材育成・教育普及事業の分野(障害者関連)の展開
③	事業第一係	平成29年度～		東京芸術祭事業
④	事業第二係	平成29年度～		新規事業(伝統芸能関係)の展開
⑤	広報営業課	平成29年度～		広報ツールの多言語化、販売促進、ファンドレイジング機能強化

※ 平成30年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題5 【組織及び人材】 2 明確な責任体制の構築について

## 1. 基本的な考え方

劇場の最高責任者を館長として、芸術監督(演劇事業の責任者)、副館長(館運営全般の責任者)、管理課長(管理部門の責任者)、事業企画課長(運営サービス・自主事業の責任者)等の指示のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

館長	館を代表し、経営的観点と芸術水準との調和を保ちながら、館運営全体を統括します。
芸術監督	芸術振興事業の企画、立案及び進行管理等、専門的見地から館長を補佐します。
副館長	館の管理運営の全般を統括します。施設利用者、都民、行政との調整を行います。
管理課長	副館長を補佐して、館の人事・庶務・財務・施設の維持管理、附帯施設管理等を統括します。
舞台管理担当課長	舞台技術・舞台機構設備及び施設設備管理の責任者として、専門的立場から管理課長を補佐します。
事業企画課長	運営サービス及び自主事業全般を統括します。
制作担当課長	自主事業(中小ホール公演)等の内容、財源対策等を企画するなど事業企画課長を補佐します。
広報営業課長	広報、鑑賞券販売・票券管理等に関する責任者として、劇場広報、鑑賞券販売計画等を統括します。

## 2. 人材配置の考え方

## ○館長:

文化芸術と社会経済に深い造詣を有するトップとして、その広い人脈を活用できる人材を選任します。

## ○芸術監督:

公演制作の実務経験を自主事業の企画立案に活用できる人材を選任します。

## ○副館長:

管理職としてホール運営の経験が豊富で、財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を活用できる人材を配置します。

## ○管理課長:

財務・人事等を含めた管理運営面マネジメント力を活用できる人材を配置します。

## ○舞台管理担当課長:

舞台技術の専門家として豊富な経験を活用できる人材を配置します。

## ○事業企画課長:

ホール運営に精通し、企画制作等に豊富な経験を活用できる人材を配置します。

## ○制作担当課長:

演劇・舞踊等の企画制作等豊富な経験を活用できる人材を配置します。

## ○広報営業課長:

マスコミ等国内外の人脈、マネジメント力を活用できる人材を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題5 【組織及び人材】 3 専門性を支える人材の配置について

## 1. 基本的な考え方

劇場を運営していくために、高度な専門性と多くの実務経験を有する制作担当者、舞台技術担当者、広報・票券管理者を適材適所に配置することで、その能力を十分発揮させ、創造的な自主事業と戦略的な貸館運営を着実に実現していきます。

## 2. 人材配置の考え方

## (1) 舞台芸術の創造発信事業を支える人材

公演の企画制作、劇場の特性を踏まえた創造的な舞台運営など、舞台芸術の創造発信事業を支える人材を配置します。

芸術監督	芸術振興事業の企画、立案及び進行管理等
副館長	館運営全般の責任者
舞台管理担当課長	舞台技術・施設管理の総括
舞台管理担当	舞台管理の総括、舞台機構、照明技術、音響技術、映像技術等
事業企画課長	運営サービス及び自主事業全般の総括
事業第一係	音楽事業の企画・実施に関すること コンサートホールの利用に関すること
制作担当課長	演劇事業等の企画制作統括
事業第二係	演劇事業等の企画・実施に関すること プレイハウス、シアターウエスト・イーストの利用に関すること

## (2) 人材育成・教育普及事業を支える人材

芸術文化を支える人材の育成及び教育普及事業を担う人材を配置します。

人材育成担当	人材育成・教育普及事業の企画・制作に関すること
--------	-------------------------

## (3) 事業の運営を支える専門的人材

効果的な広報、来館の促進、外部資金導入など、館の事業運営を支える人材を配置します。

広報営業課長	広報・鑑賞券販売事業等の総括
広報営業係	劇場広報計画、鑑賞券販売・票券管理等

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

**提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について**

**1. 考え方**

私たちは高い専門性をもった文化施設運営のプロフェッショナル集団として、業務全体の質の維持向上を図るために、継続的な職員のレベルアップのための取組を進めてまいります。

そのため、高い専門性を維持するための実務に即した業務別研修やロールプレイング研修の他、ホスピタリティを第一に考え、お客様と第一線で接するスタッフのみならず、全ての職員に高品質なサービスを身につけるための研修を実施してまいります。また、それらの研修以外にも、東京文化会館などの他館との情報交換会などを行い、同種の専門性を有する職員と事例研究などを行うことで、モチベーションの向上を図ります。

**2. 劇場の人材を総合的にレベルアップさせるための取組**

- (1) 適切な人事異動と他の文化施設での業務経験を通して、広い視野を持ち、管理運営及び事業企画に関わる実務が確実に身に付くようにいたします。
- (2) 中堅職員や新規採用職員を中心に、公立文化施設協会等が実施するアートマネジメント研修に、積極的に派遣いたします。
- (3) 職員として必要な基礎的な知識等については、財団全体で実施される危機管理研修、人権研修、公益法人会計研修、情報開示や個人情報保護等の研修に定期的に参加させます。
- (4) 基本的な接遇の心構えと身だしなみから、お客様からのご指摘発生時の対応に至るまでの実習方式で行います。これらの研修はホスピタリティを第一とすることや他部門との横断的な業務連携の考えから、館の職員はすべて基礎研修として受講するものといたします。また、ノーマライゼーションに対する理解を深めて様々な方に対応するための研修を実施いたします。
- (5) 当財団内で同種の専門性を有する職員が少ない業務分野や、他の公共施設における先進的な取組実績について、実務に即した具体的なノウハウを得るために、他団体との人事交流等の財団の制度の活用を図るとともに、公共劇場等の施設間で相互に人材育成を図れる新たなスキームづくりを検討し、実現に向けて取り組めます。

**3. 劇場の人材の専門性を高めるための取組**

芸術文化への関心が高い劇場のお客様にご満足いただくには、スタッフ自身がプロフェッショナルとしてその資質を高める必要があります。

そこで、劇場の音楽・舞台芸術の現場を支えるプロフェッショナルとしての職員の能力を高めていくため、OJTを含め人材活用・育成制度を工夫し、人材の能力水準の維持、向上に計画的に取り組んでまいります。

また、舞台芸術関連の国内の研修会及び海外の国際会議にも参加させ、職員の資質の向上に努めてまいります。

○研修カリキュラム例

基礎研修				高品質なサービスを身につけるための研修			
項目	内容		対象	項目	内容		対象
情報セキュリティ研修	基本方針・対策基準の理解 事故発生事例に学ぶ ネットワーク利用の注意点	講義 実習形式	全職員等	受付業務研修	利用受付業務の流れ 主なQ&A 専門用語解説 トラブル対応 お問い合わせに関する情報収集 近隣施設情報の習得	講義 現場実習 ロールプレイング ケーススタディ	受付スタッフ チケット販売スタッフ 等
マナー研修・電話応対	身だしなみ 話し方・言葉遣い 電話応対の心得 電話応対のポイント	講義 実習・個別指導	職員 受付スタッフ チケット販売スタッフ 等		チケット販売業務	チケット販売の流れ 公演情報の収集方法 主なQ&A 公演ジャンル別対応事例 ご指摘対応事例	講義 ロールプレイング
緊急時の対応心得	非常時における避難・誘導 急病人・負傷者の応急救護	講義 現場実習	全職員等				
よりよい事業企画を実現するための研修							
項目	内容		対象				
専門職員のレベルアップ	公立文化施設協会の研修会・セミナーへの参加 アーツアカデミー研修への参加 プレゼンテーション研修等 他ホール事例研究 (参考事例の定期的収集) 等	講義 ロールプレイング	専門職員				

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

課題6〔東京芸術劇場 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

●これまでの経験を生かし、安全性を確保した施設・舞台を提供するための適切な維持管理に努めます

大規模改修工事を経て、音響特性が飛躍的に向上する等、魅力ある総合的な芸術文化施設となりました。公演を円滑に行い、主催者に安心して使っていただける、満足度の高い施設・舞台を提供するために、施設を熟知し、舞台に精通した技術者による適切な維持管理に努めます。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

2. 実施体制

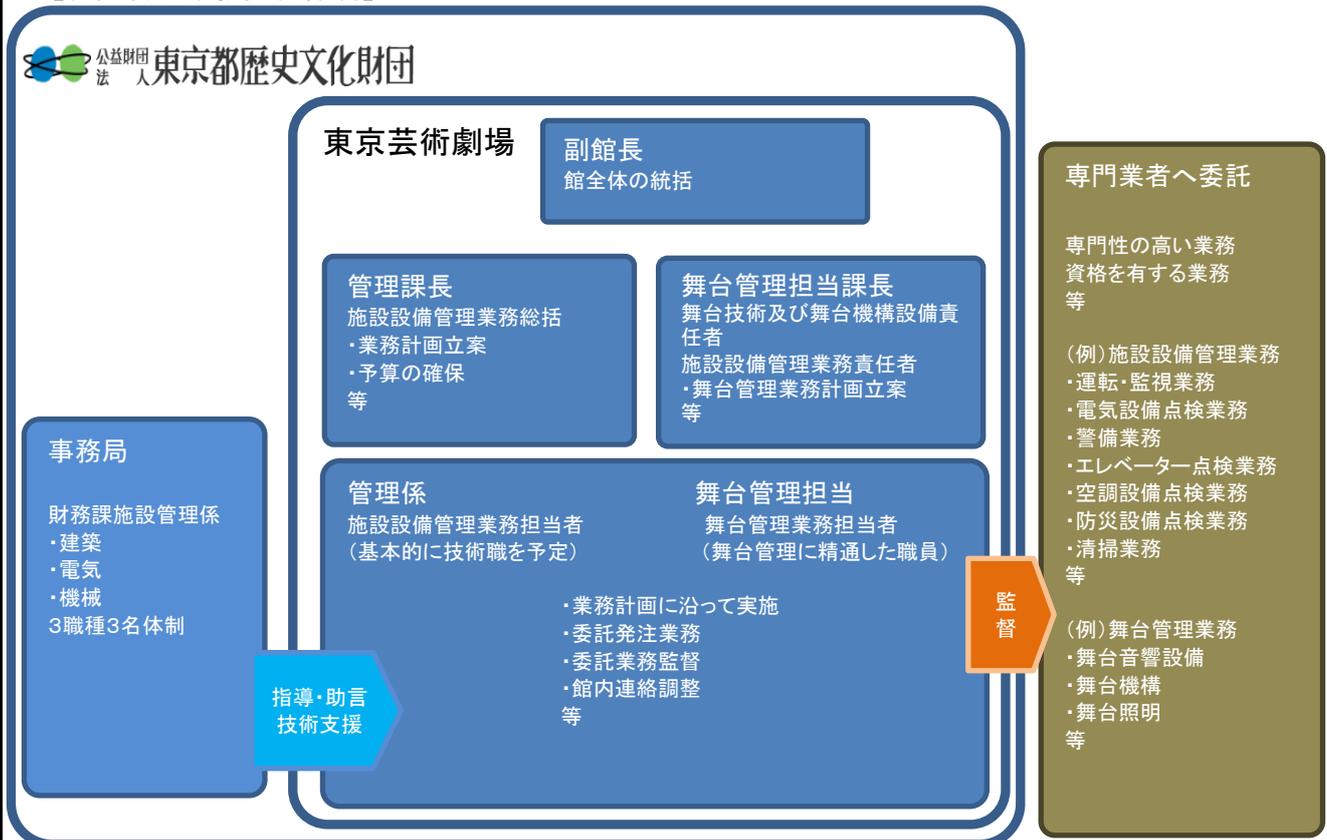
施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の総括責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者として、業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。

なお、舞台に関しては、舞台設備に精通した舞台管理担当課長により、施設設備管理業務含め、館全体の施設設備関連を専門的立場から管理課長を補佐し、管理系にも舞台管理専門の係員を配置します。

また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当系の係員を実務担当者として、東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設管理業務実施体制】



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

課題6〔東京芸術劇場 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務

**【指定管理者による修繕工事等の考え方】**

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

**○日常的な補修・修繕工事…**破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

**○建物の安全管理のための修繕工事…**建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

**○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…**法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

**○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…**上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します
- ・都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します
- ・原則として、原状回復します

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**課題6〔東京芸術劇場 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について  
(1)施設等の管理業務**

**3. 業務委託の考え方**

施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。

**【委託業務一覧】**

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
舞台設備等管理	舞台機構点検保守業務 舞台照明設備点検保守業務 舞台音響設備点検保守業務 舞台技術管理業務
植栽管理	植栽管理業務

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	※1/年

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
受変電設備		
変圧器	①温度の記録 ②異音・異臭の有無の点検 ③振動、音響等の点検	1/日 ※1/年
電力用コンデンサー	①外箱の汚損・腐食・油漏れの有無の点検 ②音・異臭の有無の点検	1/日 ※1/年
放電コイルリアクトル	①異音・異臭の有無の点検 汚損・損傷・腐食の有無の点検	1/日 ※1/年
高圧受電盤、高・低圧配電盤	①各計器指示値の確認・記録 ②警報表示灯・運転表示灯の点灯確認 ③外観の点検 ④冷却ファンの点検 ⑤振動、音響、温度、臭気等の点検 ⑥キュービクル外観の損傷、汚損の有無の点検	1/日 ※1/年
配電線	①ラック・ケーブル外観の点検	都度 ※1/年
水浸透等	①室内への水の浸透の有無の点検 ②電気室内の異常の有無点検	1/日
一般電気設備		
動力盤・分電盤	①外観の汚損・損傷の有無の点検 ②各MCCB及びリレー等の点検 ③計器指示値の点検 ④警報表示灯の点検 ⑤注意事項等の表示確認	1/月 ※1/年
照明コンセント	①照明器具の異音・異臭・汚損等の点検 ②管球・安定器・グローランプの交換 ③コンセントからの違法配線の点検	①1/月 ②都度 ③1/年 ※1/年
防災設備	①警報表示灯・電源電圧の点検 ②異音・異臭・変形・汚損・発熱等の点検	1/月 ※1/年
構内電話設備	①構内交換機、端子盤の異常有無の点検 ②内線電話機及び本配線板の点検	①※2/年 ②※1/年
電気時計	①時計・時刻の補正 ②電源電圧の確認	都度 ※1/年
機械警備	①外観構造点検 ②機能動作確認 ③電気特性試験	※2/年
防犯設備(電気錠)	①外観構造点検 ②機能動作確認 ③電気特性試験	※2/年
ITV設備	①表示画面確認 ②外観・動作の点検	都度
その他設備	①テナント及び自動販売等の電力量の記録 ②異常有無の確認	1/月

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
非常発電装置		
非常用発電機	発電機 ①軸受・油量の適否点検及び注油 ②取り付け台・カップリングの点検 エンジン ③燃料油の洩れの点検 ④冷却水の洩れの点検 ⑤潤滑油の点検 盤類 ⑥各機器の点検 ⑦各計器の点検 ⑧端子部の点検 燃料タンク ⑨残油量の点検・確認 ⑩防油堤内の点検 ⑪点検口・油面計の点検清掃 燃料・冷却系統 ⑫油洩れ・水洩れの点検 給排気設備 ⑬正常運転の確認 始動用圧縮空気設備 ⑭空気槽の圧力点検確認 ⑮潤滑油の確認 共通事項 ⑯異音・振動・異臭の点検 ⑰表示灯の点検 ⑱試運転(無負荷)・警報試験	1/月 ※2/年
直流電源及びC VCF	蓄電池 ①電槽の損傷の点検及び清掃 ②液量の適否の点検 ③電極板の変形・損傷・脱落の有無の点検 ④端子部のゆるみの点検及び締め付け 充電装置 ⑤端子部のゆるみの点検及び締め付け ⑥架台の損傷・腐食の有無の点検 ⑦表示灯・各機器の点検及び清掃 ⑧警報装置の点検	1/月 ※2/年
その他の設備		
避雷設備	①外観点検 ②接地抵抗測定	①1/月 ②都度(建物に雷電があったことが確認された場合)

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空地調和設備		
熱交換器	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②水・蒸気の洩れの点検 ③自動制御装置の点検	1/日 ※1/年
貯湯槽	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②循環ポンプの点検 ③自動制御装置の点検	1/日 ※1/年
空気調和機 加湿器	①自動制御装置の機能点検 ②機器内外部の点検 ③フィルターの汚れと取付け状態の点検 ④各種配管の洩れ・腐食・損傷の点検 ⑤正常運転・規定電流の確認記録 ⑥異音・振動の有無の点検 ⑦ベルトの点検調整 ⑧軸受温度・注油状態の点検 ⑨プレフィルターを加湿期間終了後洗浄 ⑩加湿装置点検調整 ⑪ダクト内外部及びダンパー機能の点検 ⑫空気調和機、全熱交換器、外気処理空気調和気及びファンコイルの清掃	⑤⑥1/日 ①～④⑦～⑪1/月 ⑫1/年
パッケージ空調機	①送風機外部の一般検査 ②圧縮機の異音・振動の有無の点検 ③排水口のつまり・冷媒洩れの点検 ④フィルターの汚れ点検清掃 ⑤ベルトの点検調整	1/月 ※1/年
フィルター	①汚れ。破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油。制御盤の機能点検 ③制御盤の機能点検	1/月 ※1/年
ファンコイルユ ニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、都度
送風機及び排風 機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/日 ②～⑥1/月 ※1/年、都度
ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認	①④～⑧1/月 ②③1/日 ※1～2/年、都度
風道及び 付属装置	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
還水タンク	①制御装置の調整 ②槽内清掃 ③返送ポンプの整備	※①②1/年 ※③都度
空気清浄装置	①集塵補集状況の確認 ②バックフィルタの汚れの有無 ③電源部の機能確認	1/月 ※1/年
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水タンク(上水・雨水) 高置タンク	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1~2/年
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
陸上ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フード弁の機能点検 ⑥グランドパッキンの手入れ	①~⑤1/月 ⑥都度 ※1/年、都度
排水ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月 ※3/年
電気温水器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③水槽内の点検	①②1/月 ③2/年 ※1/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②水量調整 ③水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年
ウォータークーラー	①外観上の錆及び損傷の有無 ②水漏れの有無 ③給水状態及び色、濁り、臭気の確認	①②1/月 ③1/日
中水処理設備	①ポンプ類の運転記録 ②自動制御設備作動確認 ③滅菌装置作動確認 ④その他 ⑤設備保全及び定期点検	①②1/日 ③④都度 ⑤※4/月

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
雨水利用設備	①ろ過装置・ポンプ類の運転記録 ②自動制御設備作動確認 ③逆洗運転 ④滅菌装置作動確認 ⑤塩素タンク残量の記録 ⑥フィルター洗浄 ⑦ストレーナー点検 ⑧基礎発錆の有無の確認	①②1/日 ③～⑧1/年
ガス設備	①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
ドレンチャー ポンプ設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
ハロゲン化物消 火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
粉末消火設備	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋外消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導 標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管	①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常コンセント 設備	①器具設置状態	1/月 ※2/年
無線通信補助 設備	①アンテナ装置状態	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(6)その他建築設備等		
中央監視・制御装置		
中央監視・制御装置	①信号灯・表示灯の点灯確認 ②各種計器の指示値の確認 ③各種スイッチの正常位置の確認	①～③1/日
環境衛生管理		
水質検査	①(上水道)受水槽1基、低層・高層高置水槽各1基 ②(中水道)低層・高層高置水槽、給湯 低層・高層各1基 ③中水遊離残留塩素の検査 ④中水大腸菌群・汚濁の検査 ⑤大腸菌群・濁度の検査 ⑥受水槽(高層・低層) ⑦低層・高層系各1基 ⑧上水遊離残留塩素の検査(検査場所・2系統2か所)	①2/年 ②6/年 ③1/週 ④1/2月 ⑤1/2月 ⑥2/年 ⑦1/週 ⑧1/日
空気環境検査	検査項目(湿度、相対温度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉塵量)	①6/年
害虫駆除	①定期駆除作業 ②効果判定 ③生息点検 ④劇場内飲食店のベイト工法	①～④1/月
給排水設備等の清掃	①上・中水受水槽 ②冷却塔補給受水槽 ③低層用 上・中水高置水槽 ④高層用 上・中水高置水槽 ⑤低層給湯用膨張タンクステンレス製 ⑥消防用補給水槽 ⑦冷・温水用膨張タンク ⑧ホットウェルタンク ⑨湧水槽 ⑩機械排水槽 ⑪排水調整槽 ⑫汚水槽 ⑬駐車場排水槽 ⑭厨房排水槽 ⑮雨水排水槽 ⑯沈砂槽・消防用防水槽 ⑰雨水貯留槽 ⑱消防用水槽 ⑲各種枡	①～⑧1/年 ⑩、⑪、⑬、⑭3/年うち 1回は希釈 ⑫3/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
その他 建築設備等		
エスカレーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動扉	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、電気系統確認、動作調整	①②3/年
シャッター	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、電気系統確認、動作調整	①②1/年
ブラインド	①劣化、状態点検 ②総合的な良否の判定	①②1/年
中ホール客席椅子	①状態点検、調整	①1/年
展示ギャラリー可動パネル	①劣化、状態点検 ②総合的な良否の判定	①②1/年
その他 法定点検		
建築基準法第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年
2 清掃業務		
共用部分		
アトリウム、ロビー、ホワイエ等	床面の清掃 ドア及び扉の清掃 窓枠、壁、備品等の清掃 マット等の清潔確保	各所日常・定期及び都度管理
便所、湯沸室等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	各所日常・定期及び都度管理
通路、廊下など	床面、手摺及び壁・天井等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
階段	床、エレベーター内部の清掃 マットの清掃等	
エレベーターホール		
エレベーター内		
利用施設		
ホール	床面、壁、椅子、ドア、備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
展示室、会議室		各所日常・定期及び都度管理

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
3 警備業務		
防災センター監視業務		
	警備員室に常駐 館内監視装置の監視及び異常時の対応 火災報知設備の監視及び異常時の対応 セキュリティ装置の監視及び異常時の対応 入館者、退館者に対する受付・チェック 電話の対応 室内取締役簿、鍵の受渡し、保管及び記録 各常駐場所及び巡回状況把握、指示・連絡 通用口及び施錠時後の出入管理 巡回による館内の確認	9:00～翌日9:00 2ポイント以上
アトリウム・広場		
	館内に危険物等を持ち込もうとする者や不審者の防止・発見及び通報 来場者の案内対応 エスカレーターの操作及び監視 巡回による館外の安全確認 アトリウムの開閉業務(開館日のみ) 地下鉄連絡通路の開閉扉業務(開館日のみ)	9:00～22:00 3ポイント以上
楽屋口・搬入口		
	館内に危険物等を持ち込もうとする者や不審者の防止・発見及び通報 来・退館者の各施設の経路案内等の対応 楽屋口及びその他エリアの駐車場整理 搬入・搬出に伴う搬入口シャッターの開閉及び入出確認 駐車場・搬入出口使用者の対応 郵便物、新聞等の受取	8:00～22:00 各1ポイント以上
建物内外の巡回警備		
	各階・各室の施錠の確認 各階非常口の施錠の確認 侵入者・不審者及び不審物の発見及び盗難予防)特に各階化粧室内(個室含む)の確認 各階・各室の不用箇所消灯 非常灯・誘導灯・消火器・消火栓等の点検 避難経路・誘導経路における障害物等の点検 積雪時の劇場利用者等の通行の安全確保 灰皿等の消火確認 遺失物等の拾得及び引渡し 館内外の異常の有無の点検及び異常時の対応 その他 必要と認められる業務	3回 開館直前 閉館直後 夜間

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
緊急時対応		
	火災 ・火災箇所の確認 ・館内在館者への通報・指示・放送 ・消火器、消火栓等による初期消火 ・消火管理組織に基づき通報 ・消防隊の誘導	随時
	盗難 ・不法侵入者の確認 ・人相、着衣、年齢、身長等の特徴把握 ・警察署、芸術劇場職員への連絡	随時
	傷病人 ・傷病者の確認(氏名・性別・年齢・住所等の確認及び応急手当等の一時的対応) ・消防署、警察署への連絡及び心肺蘇生・AED等救命措置 ・傷病人について所定の様式に記入のうえ、芸術劇場職員への連絡(性別・年齢・症状等)を行い、その指示の下、対応を行う。	随時
	突発事故 アトリウム・会議室ほか館内での突発的なトラブルに迅速に対応し、トラブルの拡大防止措置を行う。必要に応じて、警察・消防への出動要請を行うとともに、劇場職員への報告を行う。	随時
防犯カメラ等による監視		
	監視カメラ等による監視の実施	随時

東京都芸術劇場 メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 舞台設備(舞台機構・舞台音響・舞台照明)の保守管理業務		
舞台機構		
コンサートホール (反射板、バトン、 昇降機類、配線、 配管、安全スイッ チ、その他)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
プレイハウス (床機構、迫り設 備、沈下床、盆舞 台、ワゴンステー ジ、オーケストラ 迫り、吊物機構、 バトン類、ライトブ リッジ類、幕類、 点吊り、ホイスト、 吊物制御盤、床 制御盤、操作卓)	①機能点検 ②総合点検 ③制御点検	※①～③2回/年
シアターウエスト (バトン類、幕類、 迫り機構)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
アトリウム(ライトス テージ)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
舞台音響設備		
音響調整卓	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
録音調整卓	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
各種エフェクター	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
マイク、スピー カー及びスピー カー回線	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
上記以外の音響 設備	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年

東京都芸術劇場 メンテナンス表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
舞台照明設備		
調光設備	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターを目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
負荷設備	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターを目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
クセノンピンスポット/ムービングライト	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターを目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
5 植栽管理業務		
植栽管理		
樹木剪定	常緑樹、落葉樹	1/年
刈込管理	①地上 ②7階光の庭	①2/年 ②3/年
害虫の予防・駆除	害虫の予防・駆除	2/年
施肥管理	施肥管理	1/年
散水管理	散水管理	10/年

**提案課題6〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について  
(2) 危機管理**

**1. 危機管理対策の基本的考え方**

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで館が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルを社会状況に合わせて随時見直し、研修や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。

私たちは、来館者・職員の生命及び後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的とし、以下の危機管理対策を実施します。

**2. 危機管理における対応・対策**

**(1) お客様の安全確保等の取組**

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、池袋警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難通路には障害物となるものを置きません。</li> <li>火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。</li> <li>展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。</li> <li>消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。</li> <li>館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。</li> <li>看板等の取り付けを確認します。</li> <li>日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。</li> <li>地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。</li> <li>SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。</li> <li>負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。</li> </ul>
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。</li> <li>職員は必ず職員証を携帯します。</li> <li>放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>爆破予告等があった場合、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。</li> </ul>
感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。</li> <li>平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染の疑いが発覚した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。</li> </ul>
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> <li>所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。</li> </ul>
災害時の一時滞在対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>水、食料、毛布等の装備を3日分備蓄し、管理します。</li> <li>施設の安全確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館内のお客様に対して、一斉帰宅を抑制し、安否確認手段の周知を行います。</li> <li>備蓄品を提供し、公共交通機関の運行情報及び搬送手段等に関する帰宅支援情報を提供します。</li> <li>災害時に一時滞留在施設の十分な運営要員を確保することは困難であると想定し、積極的に帰宅困難者の協力を得るようになります。</li> </ul>

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について  
(2) 危機管理

(2) 消防設備及び感知器の設置、防犯体制・訓練等

①消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③防犯体制・訓練

防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、消防計画に基づき、池袋消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行っています。また、豊島区と協力し、災害時の帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設訓練も行っています。

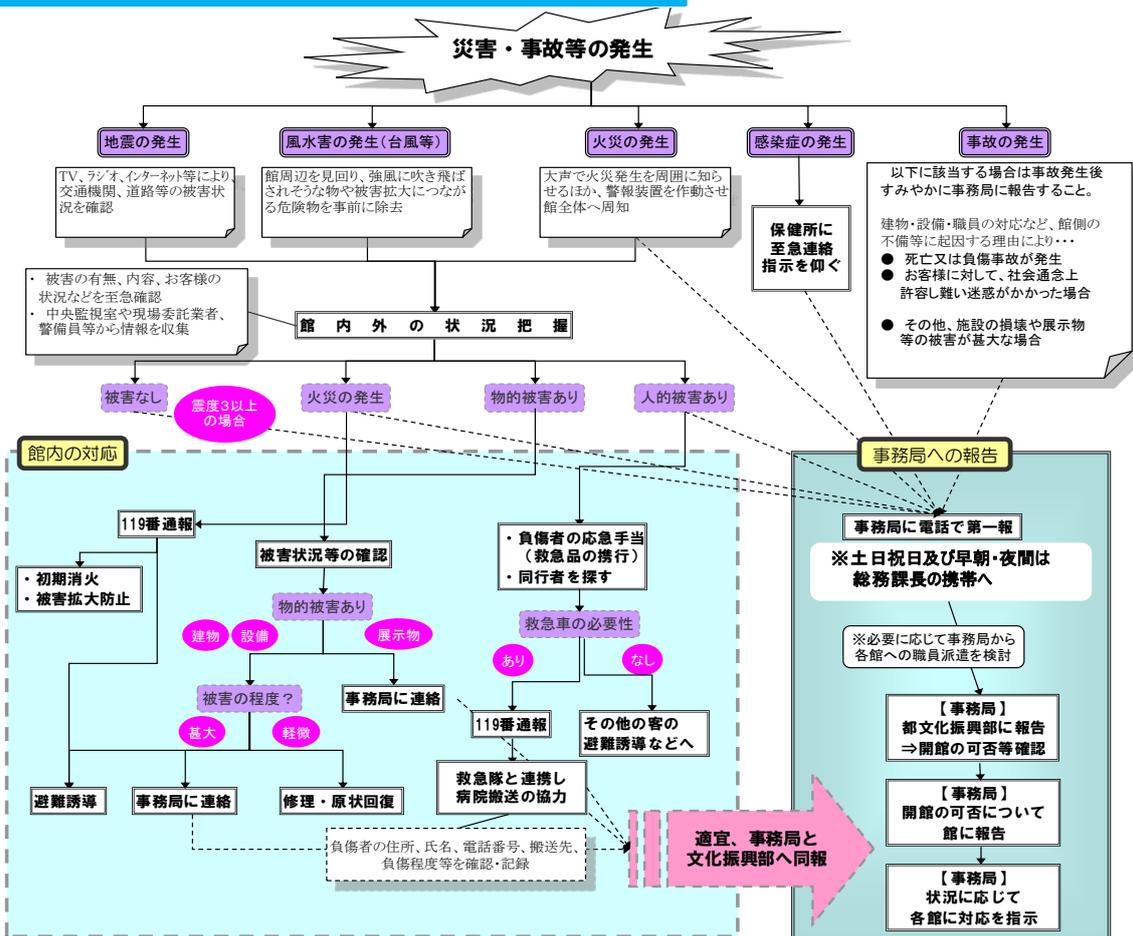
④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えております。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できる防災用Wi-Fiを適切に運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語化による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、災害時の情報収集を迅速に行い、状況を財団事務局に第一報を伝えます。その後、状況把握に努め、設置者である東京都と財団事務局に対して随時報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

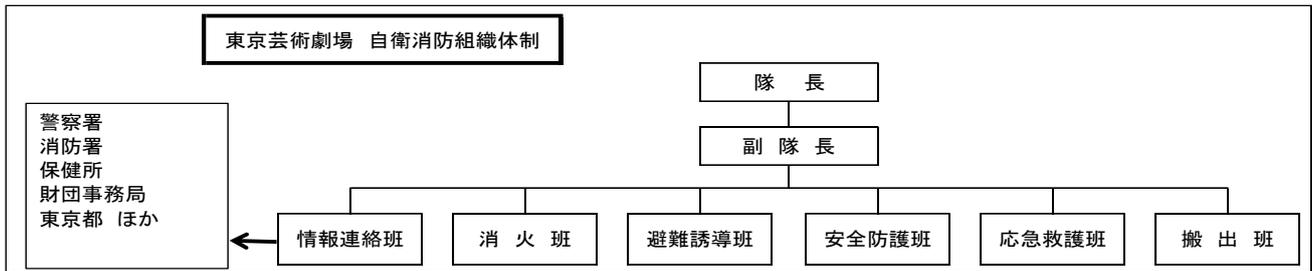
(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6〔館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について  
(2) 危機管理

(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



自衛消防組織体制を確立し、危機管理にあたっては的確な対応をいつでも行えるように、「危機管理マニュアル」をもとに劇場職員ほか関連スタッフを対象とした訓練を定期的を実施してまいります。

① 自衛消防組織体制

自衛消防隊長（防火管理者＝副館長）→自衛消防隊長→通報連絡班、消火班、避難誘導班、安全防護班、応急救護班、搬出班

防火管理技能者、自衛消防業務講習修了者、自衛消防技術者、防火安全技術者を配置します。

災害発生時には防災センターに情報を集約し、隊長、副隊長には電話を携帯させ、常に緊急連絡がとれる体制を整えます。副隊長を副数人配置し、隊長不在時には副隊長がその代理を務めます。また、班長不在時には次席の班員が班長を務めます。

② 災害時の通報、対処手順

消防計画及び危機管理マニュアルに基づき、以下の手順により対処いたします。また、災害時は都からの要請に基づき、広域ボランティア活動拠点等に指定された場合は、迅速に対応いたします。

火災感知・発見→ 火元確認・初期消火→ 消防署への通報・避難誘導→ 避難・救護

③ 防犯設備

各種防犯設備から得られる情報（映像、警報）は防災センターで集中して管理してまいります。異常を検知した段階で、現場への急行等を行い、迅速に対処してまいります。

ア 公開スペース 防犯カメラ、接触センサー、赤外線センサー

イ バックヤード 防犯カメラ、接触センサー、赤外線センサー

④ 避難誘導

東京芸術劇場は、ホールが高層階にある特殊性から、階毎に避難口とスロープがあり、迅速に屋外に避難できる構造となっています。また、東京都の耐震基準を満たす設計となっていることから、館内放送や現場の声かけを通じ、地震発生時には、揺れが収まるまでその場で身の安全を確保すること、火災発生時には、速やかに直近の出口から屋外に避難することを基本とします。職員、舞台スタッフ、場内案内スタッフ、設備・警備・清掃・受付スタッフ等、館すべての運営関係者による訓練を定期的を実施するとともに、危機管理マニュアルを携帯させ、現場の混乱防止及び適切な避難誘導が行えるよう対応してまいります。

4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都立文化施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、消防計画上備蓄している物資の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、適切に実施します。

また、防災ボランティア等の活動拠点として、施設の被災状況等の点検調査や使用スペースの提供など、関係機関の担当職員等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体との連携を進め、危機情報の共有等を図ります。

なお、これらの事項の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分も含め、協議してまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題6 「館の管理その他に関する業務」 2 地域等との連携の取組について

・「東京文化ビジョン」では、伝統芸能、舞台芸術、音楽、現代アートなど東京の多様で奥の深い芸術文化を顕現した都市型総合芸術祭を構築することがうたわれ、池袋において「東京舞台芸術祭(仮称)」の開催が上がっています。東京都等と連携し、舞台芸術の祭典としてのブランド化を共に推進していきます。

・地元の豊島区や大学等との連携により、地域の活性化やまちづくりに貢献するとともに、大道芸やパイプオルガン等のイベント開催による賑わいの創出を通じて、周辺地域への芸術文化の浸透を図り、今後10年を目途に池袋を文化拠点の一つとして確立してまいります。

・劇場前広場や隣接する池袋西口公園を拠点とした地域のイベント等への協力、駅前や池袋西口周辺の環境美化運動等にも参加し、地域から愛される劇場を目指します。

・池袋の歴史・文化など地元が持つ資源を広く学べる講座「池袋学」を地域の大学等と連携し、幅広い世代への教育も並行して実施していきます。

## 平成26年度の取組例

としま文化フォーラム  
 「池袋＝自由文化都市プロジェクト」実行委員会（池袋学）  
 西池袋みどりのアートカフェ実行委員会  
 新池袋モンパルナス西口まちかど回遊実行委員会  
 池袋ジャズフェスティバル実行委員会  
 フォーク&カントリーウエストパークフェスティバル実行委員会  
 ふくろ祭り協議会  
 東京フラフェスタ in 池袋実行委員会  
 にゅ～盆踊り



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

## 提案課題7 [自由提案]

## 提案: 公立文化施設活性化アドバイザー事業

(提案理由とその概要)

文化芸術を取り巻く環境として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに閉鎖・改修を進める劇場が増え、発表の場が失われるとして、平成27年11月、日本芸能実演家団体協議会が記者会見をしたことで、世間にも注目を浴びることとなったいわゆる2016年問題があります。

本件については、東京都や関連機関、団体等の中で、課題解決に向けて、検討がされているところではありますが、都内の公立文化施設は、専門人材等の不足から、貸館ルールの古い慣習を打破できず、稼働率も高いとはいえない現状にあります。

この状況から、当財団は区市町村の文化施設の活性化を図ることが、2016年問題の解決方法の一つになるのではないかと考えます。そこで、「公立文化施設活性化アドバイザー事業」を提案したいと思います。

東京芸術劇場は、平成27年度から東京都公立文化施設協議会の会長に就任することとなりました。これを機に、都内の公立文化施設との連携を深め、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムについても共同で取組を進めていきたいと考えています。

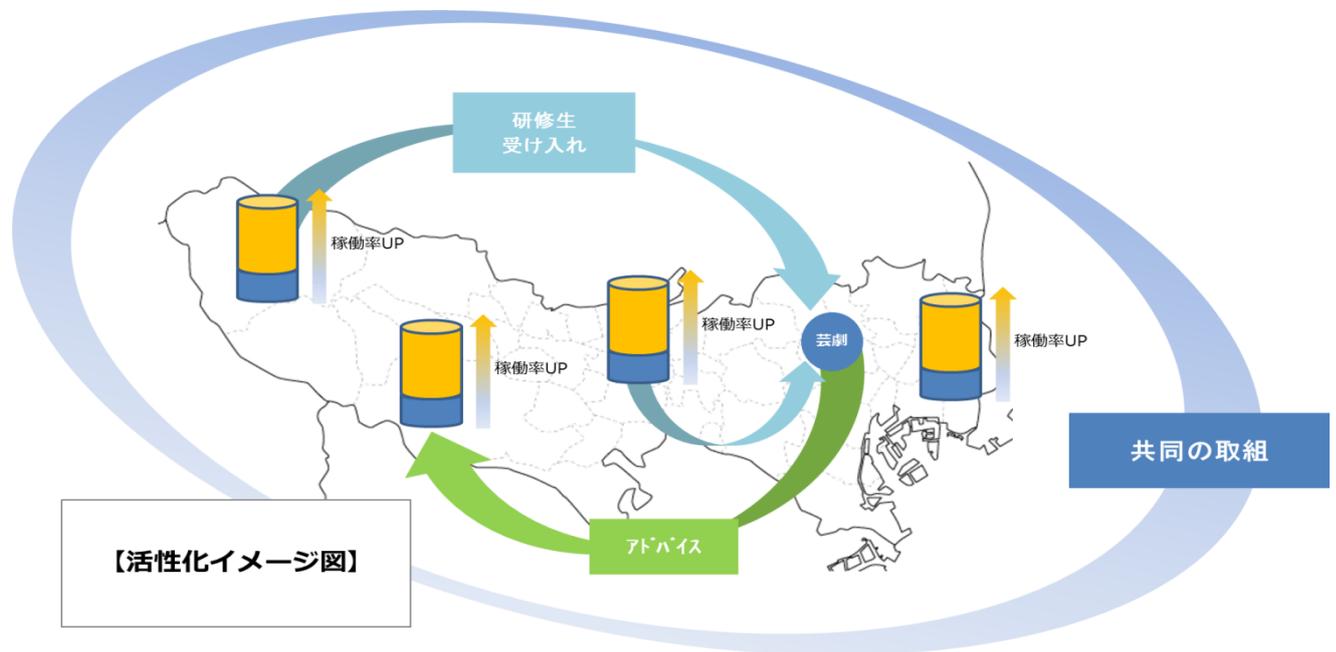
2016年問題はもとより、今後、区市町村の文化施設が戦略的な貸館運営を進め、攻めの文化施策に転じることで、都内全域の芸術文化振興の底上げを図ることができると考えます。東京都は、広域行政の立場からその支援を積極的に行うことが必要であると考えます。

今後、区市町村の文化施設活性化のために、東京都が本施策を展開していく場合には、東京芸術劇場の持つ協議会でのネットワーク、自主事業、貸館運営等のノウハウを積極的に提供していきます。

〔公立文化施設活性化アドバイザー事業〕(※東京芸術劇場が提供可能なメニュー例)

東京芸術劇場に公立文化施設活性化アドバイザーを設置

- 貸館ルール改正等のアドバイス
- 実演家団体との共催、提携の方法、事例紹介
- 自治体、劇場運営者の研修生受け入れ(OJT)
- 芸術劇場との共催事業



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団